

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第128期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 横谷和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535 - 1230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支店長 西川恵造

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	90,075	88,875	82,716	81,672	75,856
連結経常利益	(百万円)	11,676	11,921	19,873	17,860	14,347
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,467	7,621	9,079	9,874	12,159
連結包括利益	(百万円)	7,360	27,455	11,568	32,895	3,080
連結純資産額	(百万円)	212,241	215,745	220,648	251,318	251,712
連結総資産額	(百万円)	4,809,575	5,025,037	5,187,191	5,328,661	5,505,607
1株当たり純資産額	(円)	675.42	774.46	794.95	906.92	937.66
1株当たり当期純利益金額	(円)	12.57	28.01	33.78	36.81	45.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	12.57	27.99	33.74	36.76	45.26
自己資本比率	(%)	3.87	4.15	4.10	4.56	4.56
連結自己資本利益率	(%)	1.88	3.85	4.30	4.32	4.91
連結株価収益率	(倍)	31.08	15.98	11.51	11.32	6.75
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	126,693	139,067	81,031	5,822	94,877
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	82,859	49,527	53,228	277,682	135,277
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,335	23,993	2,333	21,890	2,722
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	109,606	175,173	200,655	450,641	407,527
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,928 [1,022]	2,889 [976]	2,866 [979]	2,813 [978]	2,782 [989]

(注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度から「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	(百万円)	80,404	80,143	74,619	73,792	68,560
経常利益	(百万円)	9,178	9,899	18,223	16,379	13,101
当期純利益	(百万円)	3,315	7,547	8,827	9,752	11,706
資本金	(百万円)	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	(千株)	281,756	275,756	272,756	272,756	272,756
純資産額	(百万円)	183,628	206,388	214,730	241,579	249,875
総資産額	(百万円)	4,799,083	5,015,857	5,174,955	5,317,675	5,494,616
預金残高	(百万円)	4,289,883	4,432,102	4,597,084	4,702,444	4,730,202
貸出金残高	(百万円)	2,796,430	2,909,679	2,983,902	3,088,713	3,198,175
有価証券残高	(百万円)	1,756,029	1,840,755	1,907,347	1,693,491	1,797,926
1株当たり純資産額	(円)	665.84	764.46	800.24	900.19	930.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	12.02	27.74	32.84	36.36	43.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	12.02	27.72	32.80	36.31	43.57
自己資本比率	(%)	3.82	4.11	4.14	4.54	4.54
自己資本利益率	(%)	1.82	3.87	4.19	4.27	4.76
株価収益率	(倍)	32.51	16.14	11.84	11.46	7.01
配当性向	(%)	49.89	21.62	18.26	19.25	16.04
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,686 [483]	2,651 [836]	2,624 [826]	2,590 [831]	2,567 [851]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第128期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。

3 第127期(平成27年3月)の1株当たり配当額のうち1円00銭は創立80周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

第124期(平成24年3月)及び第125期(平成25年3月)における平均臨時従業員数の増加は、従来当行へ派遣されていた連結子会社の臨時従業員が、平成23年6月21日以降平成24年3月末までの間に順次当行に直接雇用されたこと等によるものであります。

2 【沿革】

昭和9年6月1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
昭和18年8月2日	貯蓄銀行業務開始
昭和19年2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
昭和44年11月8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
昭和45年10月12日	電子計算機導入
昭和46年3月12日	大阪支店開設
昭和49年4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和49年6月1日	外国為替業務開始
昭和50年9月1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和56年11月4日	東京支店開設
昭和56年12月8日	事務センター竣工
昭和57年5月17日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	公共債の窓口販売開始
昭和58年6月1日	外国為替コルレス業務開始
昭和59年6月1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年6月1日	公共債のディーリング業務開始
昭和61年3月25日	京都支店開設
昭和61年7月1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年12月1日	本邦オフショア市場に参加
昭和62年12月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和63年6月9日	担保附社債信託法による営業免許取得
平成2年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成2年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成3年3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成5年5月12日	香港駐在員事務所開設
平成5年7月1日	信託代理店業務取扱開始
平成6年4月1日	日本証券業協会へ加入
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
平成13年4月2日	保険の窓口販売開始
平成13年12月12日	確定拠出年金業務開始
平成16年12月1日	証券仲介業務開始
平成17年12月20日	上海駐在員事務所開設
平成19年6月28日	大阪地区本部設置
平成20年5月7日	地銀共同化システム稼働
平成20年6月30日	大阪中央営業部開設
平成21年9月14日	尼崎支店開設
平成21年10月6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行・証券業務〕

(銀行業務)

当行の本店ほか支店109カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門と位置づけております。

(証券業務)

当行の証券国際部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、資金運用に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門の1つと位置づけております。

〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

〔その他〕

(信用保証業務)

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

(ソフトウェア開発等業務)

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

(クレジットカード業務)

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

(その他の業務)

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

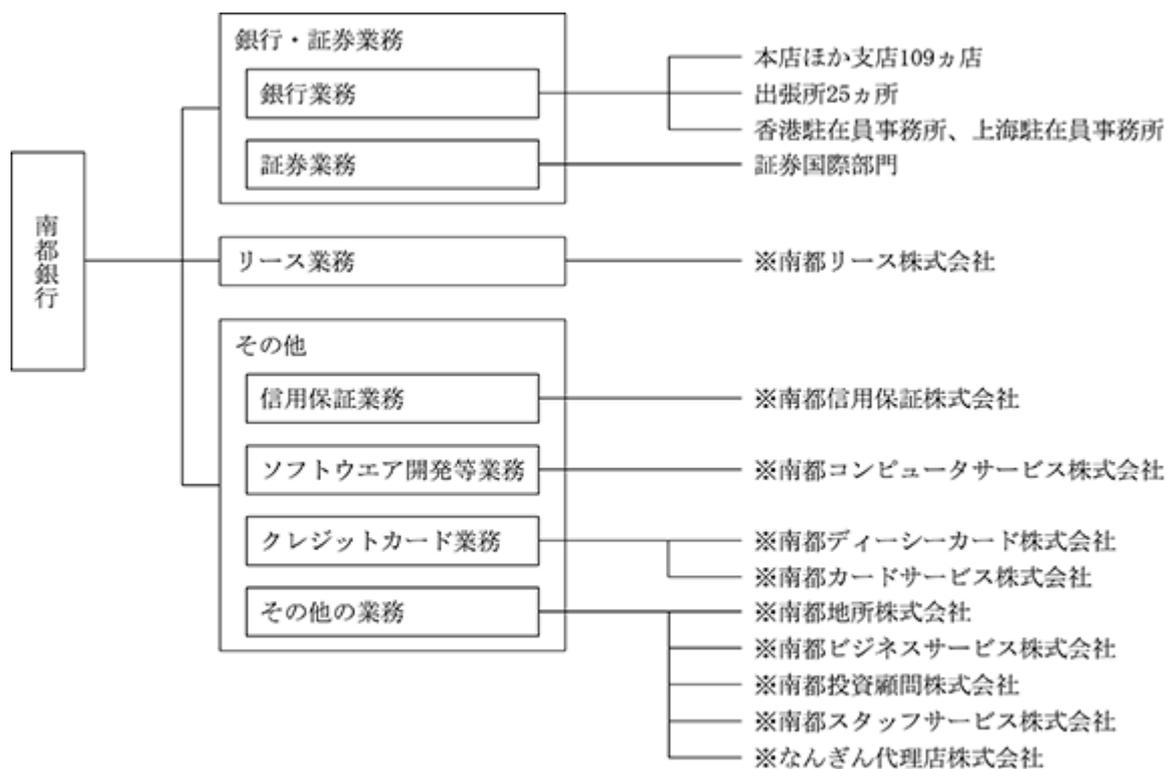
南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送など定型的な業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

南都スタッフサービス株式会社においては、人材派遣・職業紹介業務を行い、人材の安定的供給と雇用機会の拡大を通じて地域の発展に努めております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
南都地所 株式会社	奈良県 奈良市	30	その他 (不動産賃貸・ 管理業務)	100	5 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	
南都ビジネス サービス株式 会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務 代行等業務)	100	6 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都信用保証 株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業務)	100	8 (4)		預金取引関係 保証取引関係		
南都リース 株式会社	奈良県 奈良市	50	リース業務	100	11 (3)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都コン ピュータサー ビス株式会 社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア 開発等業務)	100	8 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都投資顧問 株式会社	奈良県 奈良市	120	その他 (投資顧問業務)	100	5 (3)		預金取引関係 投資顧問関係		
南都デー シーカード 株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	100	8 (5)		預金取引関係 保証取引関係		
南都カード サービス株式 会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	100	9 (5)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
南都スタッフ サービス株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他 (人材派遣・ 職業紹介業務)	100	6 (4)		預金取引関係 人材派遣関係		
なんぎん代理 店株式会社	奈良県 奈良市	50	その他 (銀行代理業務)	100	5 (4)		預金取引関係 代理店業務受託 関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行・証券 業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証 業務	ソフトウェア 開発等業務	クレジット カード業務	その他の 業務		
従業員数(人)	2,567 [851]	24 [6]	191 [132]	16 [11]	65 [35]	23 [3]	87 [83]	2,782 [989]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,038人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,567 [851]	37.4	15.2	6,823

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員903人並びに出向者102人を含んでおりません。
2 当行の従業員は、すべて銀行・証券業務のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,447人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国経済減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられ、また、個人消費は天候不順や金融市場が不安定な動きとなったことに伴うマインド低下の影響もあって一部に弱めの動きがみられましたが、企業収益と雇用・所得環境が改善するもとで景気は緩やかな回復基調を続けました。

金融面についてみますと、市場金利は引き続き低位で推移しましたが、とりわけ日本銀行が本年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入したことで、長・短ともに市場金利の低下が鮮明となりました。すなわち、短期金利の翌日物無担保コールレートは期初以降0.1%を下回る水準での動きとなりましたが、本年2月中旬以降は日本銀行当座預金へのマイナス金利適用が開始されたことを受けて概ね小幅のマイナス圏での取引となりました。また、長期金利の動きをみますと、日本銀行が国債買い入れを進めるもとで昨年4月には指標となる新発10年物国債の流通利回りは一時0.30%割れとなりましたが、4月末以降米欧長期金利の上昇を受けて同利回りは0.50%台まで上昇しました。しかし、7月上旬以降は米欧長期金利の低下や本邦株価が下落したことを受けて低下傾向を辿り、日本銀行が12月の追加緩和補完措置に続き本年1月にはマイナス金利政策の導入を決定したことや、世界的な株安で投資家のリスク回避姿勢が強まっていたことから債券は急騰し、2月上旬に初めて新発10年物国債の流通利回りはマイナス金利になりました。その後は、日本銀行の国債買い入れによるタイトな需給状況を背景に同利回りはほぼマイナス圏で推移し、3月中旬には一時マイナス0.135%まで低下した後、3月末はマイナス0.050%で取引を終了し、長期金利は初めてマイナス圏で年度末越えとなりました。

一方、株式市場の動向をみますと、企業業績の改善期待や為替の円安などを背景に昨年4月中旬に日経平均株価はおよそ15年ぶりに2万円台を回復し、また、6月下旬には2万900円台の高値をつけました。しかし、夏場以降は中国景気の減速に端を発した新興国経済への懸念が強まったことから世界的に株価が下落し、9月下旬には一時1万7,000円を割り込みました。10月に入ってから、ECB（欧州中央銀行）による追加緩和観測の高まりなどを受けて株安基調は一服、振れを伴いつつも12月初旬には一時2万円台を回復しましたが、年明け以降は原油安と米国株安を背景に為替が円高傾向に進んだこともあって日経平均株価は再び下落基調となり、1月に日本銀行がマイナス金利政策の導入を決めたものの投資家の不安心理は解消できず、2月中旬には一時1万5,000円を下回りました。その後は、原油相場の落ち着きや米国株高などを受けて回復し、3月末の日経平均株価は1万6,700円台で取引を終えました。

また、為替相場をみますと、円の対米ドル相場は日米金融政策の方向性の違い等を反映し、昨年6月上旬には約13年ぶりとなる1ドル＝125円後半まで円安が進みました。しかし、8月半ば以降は米国金融政策を巡る思惑や世界的な株安を受けて東京市場では一時118円台まで円高が進み、その後118円～120円台で推移しましたが、10月下旬以降は米国の利上げ観測が一段と高まり、また、12月中旬に予想通り利上げが実施されたことなどで123円後半まで円安が進みました。その後は、原油安と世界的な株安への警戒感から安全資産とされる円を買う動きが広まったことや、年明け後は世界経済の減速懸念やそれを受けて米国の利上げペースが緩やかになるとの見方が強まったことから円高が進む展開が続き、3月中旬には一時110円台まで円が上昇しましたが、方向感が定まらないなか3月末は1ドル＝112円半ばで取引を終えました。

奈良県を中心とする地元経済についてみますと、生産活動は弱含んだものの個人消費は緩やかに持ち直し、雇用情勢も改善傾向が続くなど景気は全体としては緩やかに持ち直しつつありました。

また、観光産業では、外国人宿泊客の増加や国内旅行者の好調を背景にホテルの客室稼働率は前年を上回って推移しました。

以上のような経済環境のもとで当行グループ（当行及び連結子会社）は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、多様な顧客に充実した金融商品・サービスの提供に努めるとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や一般法人預金が増加しましたので預金は当年度中28,257百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,719,323百万円となりました。一方、譲渡性預金は一般法人からのお預け入れが減少したことから当年度中16,342百万円減少して、当連結会計年度末残高は47,007百万円となりました。

貸出金につきましては、コンサルティング機能を強化して地域密着型金融への取り組みを強力に推進するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、地方公共団体向け貸出や住宅ローンが増加したことから貸出金は当年度中109,166百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,188,341百万円となりました。

有価証券につきましては、市場の動向を注視しつつポートフォリオの効率性向上と収益基盤確立の観点から運用を行った結果、国債は減少しましたがその他の証券（投資信託）等が増加したことから当年度中103,893百万円増加して、当連結会計年度末残高は1,797,411百万円となりました。なお、純資産額は当年度中394百万円増加して、当連結会計年度末残高は251,712百万円となり、また、総資産額は同じく176,946百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,505,607百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において資金運用収益が減少したことに加え、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから前年度と比べ5,815百万円減少して75,856百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行・証券業務において営業経費が減少したことに加え、与信費用が減少したことでその他経常費用が減少したことなどから前年度と比べ2,302百万円減少して61,508百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ3,512百万円減少して14,347百万円となりましたが、税金関連費用が減少したことから親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ2,285百万円増加して12,159百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は9.36%（前連結会計年度末は9.72%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、貸出金利息の減少を主因に資金運用収益が減少したことに加え、国債等債券売却益の減少等によりその他業務収益が減少したことなどから経常収益は前年度と比べ5,231百万円減少して68,560百万円となりました。

一方、費用面では、物件費を中心に営業経費が減少したことに加え、与信費用が減少したことでその他経常費用が減少したことから経常費用は前年度と比べ1,954百万円減少して55,459百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ3,277百万円減少して13,101百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は9.11%（前連結会計年度末は9.29%）となりました。

「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が減少したことから前年度と比べ518百万円減少して6,569百万円となりました。一方、経常費用は、主に売上原価が減少したことから前年度と比べ375百万円減少して6,380百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ142百万円減少して189百万円となりました。

「その他」では、経常収益は信用保証業務において受入保証料等が減少したことなどから前年度と比べ16百万円減少して4,112百万円となりました。一方、経常費用はクレジットカード業務において営業経費が増加したことから前年度と比べ116百万円増加して3,043百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ132百万円減少して1,068百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は407,527百万円となり、前年度末と比べ43,113百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は94,877百万円（前年度は5,822百万円の使用）となりました。

これは、主として預金の増加額は減少しましたが、債券貸借取引受入担保金及び借入金が増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は135,277百万円（前年度は277,682百万円の獲得）となりました。

これは、主として有価証券の売却による収入が前年度と比べ大幅に減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2,722百万円となり、前年度と比べ使用した資金は19,167百万円減少しました。

これは、主として前年度において劣後特約付社債の償還による支出があったことなどによるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、運用残高は増加したものの利回りが低下したことから合計では前年度比1,458百万円減少の53,376百万円となり、一方、「資金調達費用」は前年度比31百万円増加の3,782百万円となりましたので、「資金運用収支」の合計は前年度比1,490百万円減少して49,593百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において預金・貸出業務に係る収益が減少したことなどから前年度比341百万円減少して8,970百万円となり、また、「その他業務収支」の合計も、国内・国際業務部門において国債等債券売却益が減少したことなどから 390百万円（前連結会計年度3,846百万円）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	46,301	4,782	51,083
	当連結会計年度	44,032	5,560	49,593
資金運用収益	前連結会計年度	49,654	5,401	54,835
	当連結会計年度	46,772	6,816	53,376
資金調達費用	前連結会計年度	3,353	619	3,751
	当連結会計年度	2,740	1,255	3,782
役務取引等収支	前連結会計年度	9,293	18	9,311
	当連結会計年度	8,968	2	8,970
役務取引等収益	前連結会計年度	18,291	83	18,375
	当連結会計年度	17,728	75	17,804
役務取引等費用	前連結会計年度	8,997	65	9,063
	当連結会計年度	8,760	73	8,834
その他業務収支	前連結会計年度	2,101	1,744	3,846
	当連結会計年度	425	816	390
その他業務収益	前連結会計年度	2,102	2,626	4,729
	当連結会計年度	475	616	1,092
その他業務費用	前連結会計年度	1	882	883
	当連結会計年度	50	1,433	1,483

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定については、主として国内業務部門において貸出金残高及び預け金残高が増加したことから平均残高の合計は前年度比264,934百万円増加しました。しかし、利息の合計については、国内業務部門において貸出金利息及び有価証券利息が減少したことなどから前年度比1,458百万円の減少となり、利回りの合計についても0.08ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門の預金残高が増加したことなどから平均残高の合計は前年度比225,886百万円増加しました。また、利息の合計については、国内業務部門の預金利息が減少したものの国際業務部門の債券貸借取引支払利息が増加したことなどから前年度比31百万円の増加となり、利回りの合計については前年度比横ばいとなりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(241,961) 4,845,562	(221) 49,654	(0.09) 1.02
	当連結会計年度	(267,896) 5,059,598	(212) 46,772	(0.07) 0.92
うち貸出金	前連結会計年度	2,923,897	36,091	1.23
	当連結会計年度	3,039,264	34,242	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	390	1	0.42
	当連結会計年度	539	2	0.46
うち有価証券	前連結会計年度	1,401,054	12,852	0.91
	当連結会計年度	1,233,664	11,619	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	66,547	88	0.13
	当連結会計年度	60,081	78	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	206,552	215	0.10
	当連結会計年度	453,511	457	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,777,853	3,353	0.07
	当連結会計年度	4,952,843	2,740	0.05
うち預金	前連結会計年度	4,593,114	2,493	0.05
	当連結会計年度	4,738,795	2,204	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	106,183	99	0.09
	当連結会計年度	109,464	112	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,369	1	0.08
	当連結会計年度	4,275	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	78,729	146	0.18
	当連結会計年度	120,530	173	0.14

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度44,011百万円、当連結会計年度19,259百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,001百万円、当連結会計年度21,999百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度12百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	434,078	5,401	1.24
	当連結会計年度	510,911	6,816	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	50,139	361	0.72
	当連結会計年度	60,651	492	0.81
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	377,143	5,019	1.33
	当連結会計年度	443,810	6,305	1.42
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,772	11	0.63
	当連結会計年度	2,187	10	0.47
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(241,961)	(221)	(0.09)
		433,836	619	0.14
	当連結会計年度	(267,896)	(212)	(0.07)
		510,667	1,255	0.24
うち預金	前連結会計年度	18,980	18	0.09
	当連結会計年度	18,279	87	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	289	0	0.17
	当連結会計年度	210	0	0.25
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	141,956	229	0.16
	当連結会計年度	187,676	733	0.39
うち借入金	前連結会計年度	30,483	101	0.33
	当連結会計年度	36,414	178	0.48

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度41百万円、当連結会計年度41百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,037,679	54,835	1.08
	当連結会計年度	5,302,614	53,376	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	2,974,037	36,452	1.22
	当連結会計年度	3,099,916	34,734	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	390	1	0.42
	当連結会計年度	539	2	0.46
うち有価証券	前連結会計年度	1,778,197	17,872	1.00
	当連結会計年度	1,677,475	17,925	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	68,320	99	0.14
	当連結会計年度	62,269	89	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	206,552	215	0.10
	当連結会計年度	453,511	457	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,969,728	3,751	0.07
	当連結会計年度	5,195,614	3,782	0.07
うち預金	前連結会計年度	4,612,095	2,512	0.05
	当連結会計年度	4,757,075	2,292	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	106,183	99	0.09
	当連結会計年度	109,464	112	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,659	1	0.09
	当連結会計年度	4,486	0	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	141,956	229	0.16
	当連結会計年度	187,676	733	0.39
うち借入金	前連結会計年度	109,212	247	0.22
	当連結会計年度	156,945	351	0.22

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度44,053百万円、当連結会計年度19,301百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,001百万円、当連結会計年度21,999百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度12百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で562百万円、国際業務部門では7百万円のそれぞれ減少となり、合計では570百万円減少の17,804百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において証券関連業務で21百万円の増加、預金・貸出業務は277百万円の減少、国際業務部門において為替業務で7百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で236百万円の減少、国際業務部門では8百万円の増加となりましたので合計では228百万円減少の8,834百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,291	83	18,375
	当連結会計年度	17,728	75	17,804
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,607		7,607
	当連結会計年度	7,329		7,329
うち為替業務	前連結会計年度	2,654	73	2,727
	当連結会計年度	2,644	65	2,709
うち証券関連業務	前連結会計年度	48		48
	当連結会計年度	69		69
うち代理業務	前連結会計年度	3,979		3,979
	当連結会計年度	3,887		3,887
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	305		305
	当連結会計年度	296		296
うち保証業務	前連結会計年度	866	10	876
	当連結会計年度	816	10	827
役務取引等費用	前連結会計年度	8,997	65	9,063
	当連結会計年度	8,760	73	8,834
うち為替業務	前連結会計年度	462	65	527
	当連結会計年度	452	73	526

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,672,395	18,670	4,691,065
	当連結会計年度	4,705,214	14,109	4,719,323
流動性預金	前連結会計年度	2,340,864		2,340,864
	当連結会計年度	2,389,419		2,389,419
定期性預金	前連結会計年度	2,251,964		2,251,964
	当連結会計年度	2,234,177		2,234,177
その他	前連結会計年度	79,565	18,670	98,236
	当連結会計年度	81,617	14,109	95,726
譲渡性預金	前連結会計年度	63,349		63,349
	当連結会計年度	47,007		47,007
総合計	前連結会計年度	4,735,744	18,670	4,754,415
	当連結会計年度	4,752,221	14,109	4,766,330

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,079,175	100	3,188,341	100
製造業	502,310	16.31	500,786	15.71
農業、林業	2,954	0.10	2,730	0.09
漁業	4,342	0.14	3,780	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	7,190	0.23	11,750	0.37
建設業	84,091	2.73	85,198	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	27,641	0.90	27,825	0.87
情報通信業	36,307	1.18	39,742	1.25
運輸業、郵便業	91,086	2.96	105,267	3.30
卸売業、小売業	300,924	9.77	292,215	9.16
金融業、保険業	157,720	5.12	147,386	4.62
不動産業、物品賃貸業	335,823	10.91	350,834	11.00
各種サービス業	166,419	5.40	177,584	5.57
地方公共団体	483,906	15.72	541,639	16.99
その他	878,454	28.53	901,600	28.28
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,079,175		3,188,341	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	887,653		887,653
	当連結会計年度	746,433		746,433
地方債	前連結会計年度	174,865		174,865
	当連結会計年度	191,328		191,328
社債	前連結会計年度	104,567		104,567
	当連結会計年度	156,073		156,073
株式	前連結会計年度	99,789		99,789
	当連結会計年度	89,811		89,811
その他の証券	前連結会計年度	22,372	404,269	426,641
	当連結会計年度	122,878	490,885	613,764
合計	前連結会計年度	1,289,248	404,269	1,693,517
	当連結会計年度	1,306,525	490,885	1,797,411

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成28年3月31日
	金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	9.36%
2 連結における自己資本の額	206,945
3 リスク・アセットの額	2,209,741
4 連結総所要自己資本額	88,389

単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成28年3月31日
	金額(百万円)
1 自己資本比率(2/3)	9.11%
2 単体における自己資本の額	198,913
3 リスク・アセットの額	2,181,192
4 単体総所要自己資本額	87,247

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,129	5,842
危険債権	59,338	58,059
要管理債権	15,567	10,084
正常債権	3,025,348	3,141,810

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行を取り巻く環境は、他の金融機関との競争が激化するなか、日本銀行のマイナス金利政策の影響による資金運用利回りの低下等、今後、さらに厳しい状況になるものと予想されます。

こうした情勢のもと、当行は、創立90周年（平成36年）までの経営ビジョンを「活力創造銀行」として、営業地域及び当行の活力を創造する銀行を目指しております。

本ビジョンを実現させていくため、平成28年度が最終年度となる中期経営計画「活力創造プラン」（期間：平成26年4月～平成29年3月）では、5つの重点戦略を掲げ、「収益力の強化」や「効率的な経営」に強力に取り組んでおります。

重点戦略の1点目である「地域の活性化」においては、昨年3月に設置した「地方創生プロジェクトチーム」が、政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方版総合戦略の策定や、その円滑な実行をサポートしており、各地方公共団体との包括連携協定の締結も進めております。

また、昨年9月には、「奈良県観光活性化ファンド」を設立し、今年2月には、林材業関係団体とも包括連携協定を締結するなど、観光振興や地元産業の活性化に積極的に取り組んでおります。

2点目の「収益基盤の確立」については、既存営業エリアにおけるお客さまとのリレーションの深化と、大阪府等重点戦略エリアにおける営業基盤の確立に向けた拠点展開によるコアエリアの拡充に努めております。

また、今年1月には、東京に「市場運用部 運用戦略室」を設置し、市場運用力の強化を図るとともに、4月には、営業部門を再編し「営業戦略本部」を新設するなど、収益力の向上に向けた組織体制面の強化を図りました。

3点目の「人材・組織の強化」においては、研修プログラムの充実やトレーニー派遣等、若年層だけでなく中核層も含めた人材育成を徹底し、適材適所の人員活用と適正な人事管理等により、活力のある組織の醸成に努めております。

また、女性の活躍の推進については、女性の営業部門への配置や役席者への登用も積極的に行っております。

4点目の「業務の生産性向上」においては、地域のマーケット特性に応じた営業態勢を構築していくとともに、日常の業務プロセスを見直すことなど、BPRを通じて業務の効率化と営業力の強化を図っております。

5点目の「内部管理態勢の強化」においては、地域・お客さま、株主さま等のステークホルダーからの一層の信頼を得るため、昨年10月、「経営管理部」を「コンプライアンス統括部」と「リスク統括部」に分割し、コンプライアンス態勢の強化と各種リスク管理の高度化・充実を図っております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめ、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏功せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制・監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務活動全般に関するリスク

信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務（貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引）に関連しており、各種リスクのなかで高いウエイトを占め銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別与信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備しています。

しかし、情報化社会のもとでいわゆる風評リスクが発生した場合には、一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇し、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジションの設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループでは、主として事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナル・リスク発生の未然防止体制の充実に取り組んでいます。

(ア) 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウェア開発等業務)では、個人情報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティリスクが顕在化した場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。

(6) 繰延税金資産

当行グループでは、繰延税金資産は、過去の業績等に基づく将来年度の課税所得の見積額及びスケジューリングによって回収可能性を判断したうえで計上しています。しかし、将来において課税所得の発生が見込まれない場合、あるいはスケジューリングが困難となった場合、さらに、法定実効税率が低下した場合には繰延税金資産を取り崩すこととなり、その結果、経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合やその運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

その他、金利環境の変動等の要因が、年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態の分析

預金及び譲渡性預金

預金につきましては、多様な顧客に充実した金融商品・サービスの提供に努めるとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び一般法人預金が増加しましたので預金は当年度中28,257百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,719,323百万円となりました。

一方、譲渡性預金は一般法人からのお預け入れが減少したことから当年度中16,342百万円減少して、当連結会計年度末残高は47,007百万円となりました。

	平成27年3月31日(A)	平成28年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	4,691,065	4,719,323	28,257
うち個人預金	3,601,256	3,625,451	24,194
うち一般法人預金	859,667	875,164	15,496
うち公金預金	210,890	207,653	3,236
譲渡性預金	63,349	47,007	16,342
うち一般法人譲渡性預金	50,950	30,050	20,900
うち公金譲渡性預金	12,399	16,846	4,446

貸出金

貸出金につきましては、コンサルティング機能を強化して地域密着型金融への取り組みを強力に推進するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、貸出金は当年度中109,166百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,188,341百万円となりました。

	平成27年3月31日(A)	平成28年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	3,079,175	3,188,341	109,166
うち個人向け貸出金(単体)	878,085	901,328	23,242
うち中小企業向け貸出金(単体)	1,013,918	1,038,080	24,162
うち地方公共団体等向け貸出金(単体)	494,480	543,650	49,169

・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ6,146百万円減少して73,781百万円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は同じく0.28ポイント低下して2.31%となりました。

		平成27年3月31日(A)	平成28年3月31日(B)	増減(B) - (A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	894	1,457	562
	延滞債権額	63,465	62,239	1,225
	3ヵ月以上延滞債権額	762	169	592
	貸出条件緩和債権額	14,805	9,914	4,890
	合計	79,928	73,781	6,146
貸出金残高(末残)		3,079,175	3,188,341	109,166

		平成27年3月31日(A)	平成28年3月31日(B)	増減(B) - (A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.02	0.04	0.02
	延滞債権額	2.06	1.95	0.11
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02	0.00	0.02
	貸出条件緩和債権額	0.48	0.31	0.17
	合計	2.59	2.31	0.28

有価証券

有価証券につきましては、市場の動向を注視しつつポートフォリオの効率性向上と収益基盤確立の観点から運用を行った結果、投資信託及び外国証券を中心に当年度中103,893百万円増加して、当連結会計年度末残高は1,797,411百万円となりました。

	平成27年3月31日(A)	平成28年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	1,693,517	1,797,411	103,893
国債	887,653	746,433	141,220
地方債	174,865	191,328	16,462
社債	104,567	156,073	51,505
株式	99,789	89,811	9,977
その他の証券	426,641	613,764	187,122
うち外国証券	404,269	490,885	86,616

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、退職給付に係る負債が増加したことや評価性引当額が減少したことなどから当年度中3,455百万円増加し、繰延税金負債の純額の当連結会計年度末残高は5,035百万円となりました。

	平成27年3月31日(A)	平成28年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産(負債)の純額	8,491	5,035	3,455
うち貸倒引当金	8,461	7,825	636
うち退職給付に係る負債	5,540	8,340	2,800
うち有価証券評価損	4,140	3,708	432
うち税務上の繰越欠損金	97	68	28
うちその他有価証券評価差額金	22,602	20,934	1,668
うち評価性引当額	12,631	9,251	3,380

当連結会計年度の経営成績の分析

連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ6,068百万円減少して58,172百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用面では、貸出金残高は増加したものの利回りの低下により貸出金利息が前年度比1,718百万円減少したことなどから、資金運用収益は前年度比1,458百万円減少して53,376百万円となりました。一方、調達面につきましては、預金残高は増加しましたが利回りの低下により預金利息は減少したものの債券貸借取引支払利息等が増加したことから、資金調達費用は前年度比31百万円増加して3,782百万円となりました。

この結果、資金運用収支は前年度比1,490百万円減少して49,593百万円となりました。

また、役務取引等収支は、前年度比341百万円減少して8,970百万円となり、その他業務収支は、債券関係損益の減少等により 390百万円（前連結会計年度は3,846百万円）となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	64,241	58,172	6,068
資金運用収支	51,083	49,593	1,490
資金運用収益	54,835	53,376	1,458
うち貸出金利息	36,452	34,734	1,718
うち有価証券利息配当金	17,873	17,927	53
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	3,751	3,782	31
うち預金利息	2,512	2,292	219
うち債券貸借取引支払利息	229	733	504
うち借入金利息	247	351	104
役務取引等収支	9,311	8,970	341
役務取引等収益	18,375	17,804	570
役務取引等費用	9,063	8,834	228
その他業務収支	3,846	390	4,237
うち債券関係損益	4,274	823	3,450
その他業務収益	4,729	1,092	3,636
その他業務費用	883	1,483	600

経常利益

営業経費につきましては、物件費を中心に前年度比2,584百万円減少して45,139百万円となりました。

また、株式等関係損益につきましては、売却益が増加したことなどから前年度と比べ14百万円増加して1,529百万円となりました。

一方、貸倒償却引当費用についてみますと、貸出金償却が減少したことなどから前年度と比べ456百万円減少して1,330百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ3,512百万円減少して14,347百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業経費	47,723	45,139	2,584
株式等関係損益	1,515	1,529	14
株式等売却益	1,515	1,846	331
株式等売却損		158	158
株式等償却	0	158	157
貸倒償却引当費用	1,786	1,330	456
貸出金償却	1,176	933	242
一般貸倒引当金繰入額	1,397	3,820	5,218
個別貸倒引当金繰入額	834	4,182	5,017
偶発損失引当金繰入額	47	35	12
償却債権取立益	678	369	308
その他	935	745	190
経常利益	17,860	14,347	3,512

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益につきましては、固定資産処分損益が増加したことなどから前年度と比べ331百万円増加して483百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前年度と比べ3,180百万円減少して14,831百万円となりましたが、法人税等調整額をはじめ税金関連費用が減少したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ2,285百万円増加して12,159百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	151	483	331
固定資産処分損益	162	483	320
減損損失	11		11
税金等調整前当期純利益	18,012	14,831	3,180
法人税、住民税及び事業税	1,130	898	232
法人税等調整額	6,421	1,469	4,951
法人税等合計	7,552	2,367	5,184
当期純利益	10,459	12,463	2,003
非支配株主に帰属する当期純利益	585	303	281
親会社株主に帰属する当期純利益	9,874	12,159	2,285

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、地域経済の低迷は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

信用コストにつきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施してきたことから低水準で推移しており、今後につきましても債務者の経営実態及び信用力の変化を把握し、経営改善計画の策定や金融面の支援を行うことで与信管理の強化を適切に行ってまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ平成26年4月からスタートした中期経営計画のもと、奈良県などの既存営業エリアでお客さまとのリレーションを一層深化させるとともに、大阪府などの重点戦略エリアにおいて稠密な拠点展開をさらに進め、地域の活性化や規模の拡大等を通じた収益機会の創出を図ってまいります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、債券貸借取引受入担保金及び借入金が増加したことなどから94,877百万円の資金を得ました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから135,277百万円の資金を使用いたしました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得等により2,722百万円の資金を使用したことから、資金全体では当連結会計年度は43,113百万円の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行・証券業務を中心に総額3,461百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行・証券業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新築・移転、店舗外現金自動設備の新設等を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため3,239百万円の投資を実施いたしました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

また、当連結会計年度において、銀行・証券業務の次の主要な設備を除却・売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	除却・売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行		西大寺国見町ビル	奈良県奈良市	除却	事務所	平成27年9月	41
		大宮支店ビル	奈良県奈良市	除却	店舗・事務所	平成28年3月	61
		新本店用地	奈良県奈良市	売却	土地	平成28年3月	639

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成28年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行		本店 ほか2か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	3,859.54 (8.00)	2,333	36	10	20	2,401	377 [80]
		大宮支店 ほか17か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	9,561.47 (1,016.97)	1,679	1,264	137	167	3,248	331 [135]
		生駒支店 ほか7か店	奈良県生駒市	銀行・証券 業務	店舗	4,242.30 (117.09)	942	374	28	47	1,392	115 [33]
		郡山支店 ほか3か店	奈良県 大和郡山市	銀行・証券 業務	店舗	4,323.36 (153.78)	391	317	30	39	780	80 [30]
		天理支店 ほか2か店	奈良県天理市	銀行・証券 業務	店舗	4,124.83 (988.63)	875	199	19	26	1,121	55 [25]
		桜井支店 ほか3か店	奈良県桜井市	銀行・証券 業務	店舗	3,389.81 (68.67)	254	162	23	21	462	59 [21]
		橿原支店 ほか8か店	奈良県橿原市	銀行・証券 業務	店舗	5,826.91 (1,270.59)	276	176	57	91	603	137 [48]
		高田支店 ほか2か店	奈良県 大和高田市	銀行・証券 業務	店舗	3,756.03 (505.41)	516	471	51	43	1,082	80 [17]
		香芝支店 ほか2か店	奈良県香芝市	銀行・証券 業務	店舗	2,707.60 (5.22)	753	220	14	29	1,018	62 [23]
		新庄支店 ほか1か店	奈良県葛城市	銀行・証券 業務	店舗	2,166.39 (5.92)	291	12	7	27	339	31 [13]
		御所支店 ほか2か店	奈良県御所市	銀行・証券 業務	店舗	3,167.62 (536.29)	440	71	15	25	553	48 [15]
		五条支店 ほか1か店	奈良県五條市	銀行・証券 業務	店舗	2,051.14 (115.89)	182	20	15	19	237	37 [12]
		榛原支店 ほか2か店	奈良県宇陀市	銀行・証券 業務	店舗	3,367.56 (16.44)	415	22	16	28	482	35 [15]
		法隆寺支店 ほか4か店	奈良県生駒郡 斑鳩町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,171.57 (1,104.90)	55	136	26	50	270	57 [21]
		王寺支店 ほか5か店	奈良県北葛城郡 王寺町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,850.20 (1,225.94)	226	639	57	30	953	87 [39]
		田原本支店 ほか2か店	奈良県磯城郡 田原本町ほか	銀行・証券 業務	店舗	3,386.14 (974.28)	245	211	12	19	487	48 [20]
		高取支店 ほか1か店	奈良県高市郡 高取町ほか	銀行・証券 業務	店舗	1,573.00 (50.00)	39	47	3	0	89	18 [6]
		上市支店 ほか7か店	奈良県吉野郡 吉野町ほか	銀行・証券 業務	店舗	6,210.59 (750.14)	371	74	35	12	492	80 [31]
		京都支店 ほか1か店	京都府京都市 中京区ほか	銀行・証券 業務	店舗			2	6	6	14	27 [2]
		城陽支店	京都府城陽市	銀行・証券 業務	店舗	1,054.44 (5.44)	90	20	2	2	115	14 [4]
	宇治大久保支店	京都府宇治市	銀行・証券 業務	店舗	268.00 (268.00)		54	8	9	71	21 [3]	
	木津支店 ほか3か店	京都府木津川市	銀行・証券 業務	店舗	3,728.15 (989.13)	172	295	41	35	545	53 [18]	
	精華支店 ほか2か店	京都府相楽郡 精華町	銀行・証券 業務	店舗	1,354.21 (25.30)	145	85	10	25	266	23 [12]	
	玉水支店	京都府綴喜郡 井手町	銀行・証券 業務	店舗	576.91 (101.35)	11	5	1		18	13 [5]	
	京田辺支店 ほか2か店	京都府京田辺市	銀行・証券 業務	店舗	2,322.31 (228.09)	440	182	13	19	655	34 [6]	

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	大阪支店 ほか5か店	大阪府大阪市 中央区ほか	銀行・証券 業務	店舗	1,446.38 (75.00)	1,391	491	46	16	1,946	119 [17]
	石切支店 ほか3か店	大阪府東大阪市	銀行・証券 業務	店舗	2,977.18 (2,114.12)	2,014	498	35	21	2,569	59 [9]
	大東支店	大阪府大東市	銀行・証券 業務	店舗	100.00 (100.00)		20	3	2	26	12 [1]
	八尾支店	大阪府八尾市	銀行・証券 業務	店舗	137.50 (137.50)		50	2	3	56	18 [1]
	羽曳野支店	大阪府羽曳野市	銀行・証券 業務	店舗	1,229.92	555	7	5	5	573	23 [3]
	河内長野支店	大阪府 河内長野市	銀行・証券 業務	店舗	268.85 (52.22)	101	40	4	1	147	16 [1]
	堺支店ほか 2か店	大阪府堺市堺区 ほか	銀行・証券 業務	店舗	1,629.41 (1,086.03)	247	569	24	18	859	50 [3]
	泉佐野支店	大阪府泉佐野市	銀行・証券 業務	店舗	997.72	373	23	2	2	400	15 [2]
	橋本支店 ほか2か店	和歌山県橋本市	銀行・証券 業務	店舗	1,819.76 (1,174.57)	23	196	28	14	263	36 [13]
	高野山支店	和歌山県伊都郡 高野町	銀行・証券 業務	店舗	611.57	0	28	2		31	7 []
	粉河支店	和歌山県 紀の川市	銀行・証券 業務	店舗	576.96	0	49	3	8	61	9 [4]
	岩出支店	和歌山県 岩出市	銀行・証券 業務	店舗	793.38	13	9	4		27	16 [3]
	和歌山支店 ほか1か店	和歌山県 和歌山市	銀行・証券 業務	店舗	1,244.03	204	246	24	5	480	21 [4]
	名張支店 ほか2か店	三重県名張市	銀行・証券 業務	店舗	1,914.14 (1,068.48)	75	67	8	14	165	30 [10]
	尼崎支店	兵庫県尼崎市	銀行・証券 業務	店舗			12	1		13	10 [1]
	東京支店	東京都中央区	銀行・証券 業務	店舗	12.50 (12.50)		22	1		23	17 [2]
	事務センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	事務セ ンター	7,425.09	645	755	317	449	2,167	184 [143]
	研修センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	研修 施設	7,105.88	2,842	969	22	0	3,835	[]
社宅・寮	奈良県奈良市 ほか9か所	銀行・証券 業務	社宅・ 寮・厚 生施設	2,695.32 (37.50)	1,976	353	3		2,332	[]	
その他の施設	奈良県奈良市 ほか	銀行・証券 業務		17,462.90 (353.56)	3,943	1,171	504	85	5,705	3 []	

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)		
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)							
連結 子会社	南都リース 株式会社	本社 ほか3か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	88	13	312	506	24 [6]	
	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			26	0		26	16 [11]	
	南都コン ピュータサー ビス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所				2	17	19	65 [35]	
	南都デー シーカード 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				0		0	11 [3]	
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				0		0	12 []	
	南都地所 株式会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)		151	0		151	151	1 [2]
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗			134			134	134	[]
		事務所 (東生駒ビ ル)	奈良県 生駒市	その他	事務所 貸事務所	556.47 (556.47)		138	0		138	138	[]
		南都銀行 東生駒支店	奈良県 生駒市	その他	店舗			111			111	111	[]
		高田北ビル	奈良県 大和高田市	その他	貸事務所	132.59 (132.59)		11			11	11	[]
その他の 施設	奈良県奈良市	その他	寮	825.96 (825.96)		127	0		127	127	[]		

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						67 〔71〕
	南都投資顧問 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所		5			5	5 〔2〕
	南都スタッフ サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所		4	0		5	6 〔3〕
	なんぎん代理 店株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所		1			1	8 〔5〕

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行・証券業務に一括計上しております。
- 2 動産は、事務用機器854百万円及びその他855百万円であります。
- 3 当行の国内代理店3か所、海外駐在員事務所2か所及び店舗外現金自動設備200か所は上記に含めて記載しております。
- 4 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,037百万円(うち、連結会社に対するもの339百万円)であります。
- 5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 南都リース株式会社 建物 0百万円
南都コンピュータサービス株式会社 建物 26百万円
南都地所株式会社 土地 437百万円(973.95㎡)
南都地所株式会社 建物 299百万円
南都ビジネスサービス株式会社 建物 22百万円
- 6 連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 当行 建物 385百万円
- 7 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額4,145百万円を無形固定資産に計上しております。
- 8 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。
- なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、()内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機器		142 (142)
		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	車両		82 (82)
連結 子会社	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		3 (3)
	南都コン ピュータサ ービス株式 会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都デー シーカード 株式 会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都カード サービス 株式 会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都ビジネス サービス 株式 会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都スタッフ サービス 株式 会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行・ 証券業務	電子計算機 周辺機器		55

9 従業員数欄の〔 〕内は、年間平均臨時従業員数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当行		名張支店 桔梗が丘出張所	三重県名張市	新設	銀行・証券 業務	店舗	236	93	自己資金	平成27年 6月	平成28年 6月
		和泉支店	大阪府和泉市	新設	銀行・証券 業務	店舗	170	146	自己資金	平成27年 8月	平成28年 4月
		西大寺国見町 ビル	奈良県奈良市	新設	銀行・証券 業務	店舗	423	137	自己資金	平成27年 10月	平成28年 10月
		榛原支店	奈良県宇陀市	改修	銀行・証券 業務	店舗	63	31	自己資金	平成27年 12月	平成28年 7月
		大宮支店ビル	奈良県奈良市	新設	銀行・証券 業務	店舗・ 事務所	855		自己資金	平成28年 1月	平成28年 10月
		桜井支店仮店舗	奈良県桜井市	新設	銀行・証券 業務	店舗	75		自己資金	平成28年 2月	平成28年 5月
		桜井支店	奈良県桜井市	新設	銀行・証券 業務	店舗	720		自己資金	平成28年 5月	平成29年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の定時株主総会において株式併合について決議され、発行可能株式総数は平成28年10月1日(株式併合の効力発生日)から64,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	272,756,564	272,756,564	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	272,756,564	272,756,564		

(注) 平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	360(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	36,000(注)2	36,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	467(注)1	467(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	46,700(注)2	46,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 387円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	634(注)1	634(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	63,400(注)2	63,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日～平成54年7月27日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 304円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	750(注)1	687(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	75,000(注)2	68,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日～平成55年7月26日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 373円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	750(注)1	696(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	75,000(注)2	69,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日～平成56年7月25日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 402円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	827(注)1	788(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	82,700(注)2	78,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月25日～平成57年7月24日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 398円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項に定めるところに従い算出され る資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を 生じたときは、その端数を切り上げ るものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日。)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月29日(注)	6,000	275,756		29,249		18,813
平成26年3月31日(注)	3,000	272,756		29,249		18,813

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	52	31	537	139	2	9,481	10,244	
所有株式数 (単元)	107	94,168	2,358	66,020	22,711	12	85,257	270,633	2,123,564
所有株式数 の割合(%)	0.04	34.80	0.87	24.40	8.39	0.00	31.50	100	

(注) 自己株式4,454,582株は「個人その他」に4,454単元、「単元未満株式の状況」に582株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,531	3.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,682	3.54
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	8,430	3.09
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	7,761	2.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,083	2.59
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	6,620	2.42
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,749	1.74
北村林業株式会社	大阪府中央区本町4丁目5番20号	4,183	1.53
大和ガス株式会社	奈良県大和高田市旭南町8番36号	4,019	1.47
計		67,826	24.86

(注) 当行は、自己株式4,454千株(1.63%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,454,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,179,000	266,179	
単元未満株式	普通株式 2,123,564		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	272,756,564		
総株主の議決権		266,179	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が582株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	4,454,000		4,454,000	1.63
計		4,454,000		4,454,000	1.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	65,600
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 9に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 10に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11に記載のとおりであります。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 13に記載のとおりであります。

決議された新株予約権の募集事項については、次のとおりであります。

[募集事項]

1 新株予約権の名称

株式会社南都銀行 第7回新株予約権

2 新株予約権の総数

656個とする。

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は65,600株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

4 新株予約権の割当ての対象者、及びその人数、並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役(社外取締役を除く)7名 656個

5 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8 新株予約権の割当日

平成28年7月29日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月30日から平成58年7月29日までとする。

10 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日。)を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。

ただし、後記「13」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「10」の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会で承認された場合。）は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「3」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「7」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「10」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

前記「12」に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

銀行名：株式会社 南都銀行

本支店：本店営業部

住 所：奈良市橋本町16番地

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,420	8,166,342
当期間における取得自己株式	1,484	482,172

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	122,051	51,099,277	16,550	6,927,288
保有自己株式数	4,454,582		4,439,516	

(注) 1 当事業年度における「その他」欄の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数121,800株、処分価額の総額50,994,187円)及び単元未満株式の買増し請求による売渡し(株式数251株、処分価額の総額105,090円)であります。また、当期間における「その他」欄の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数15,600株、処分価額の総額6,529,649円)及び単元未満株式の買増し請求による売渡し(株式数950株、処分価額の総額397,639円)であります。

2 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から1株当たり3円50銭とさせていただきます、中間配当金（1株当たり3円50銭）と合わせて7円00銭としております。

内部留保資金の使途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月13日 取締役会決議	939	3.50
平成28年6月29日 定時株主総会決議	939	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	482	458	485 (485)	465	459
最低(円)	333	300	334 (352)	359	292

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第126期の最高・最低株価のうち（ ）内は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	400	402	399	380	348	321
最低(円)	363	376	362	332	295	292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		植野 康夫	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成27年6月	南都銀行入行 資金証券部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成28年6月から1年	58
取締役頭取	代表取締役	橋本 隆史	昭和29年5月20日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成28年6月から1年	37
専務取締役	代表取締役	吉田 幸作	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年4月	南都銀行入行 事務部長 取締役(事務統括部長委嘱) 常務取締役(証券国際部長委嘱) 常務取締役(大阪中央営業部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長兼大阪中央営業部長委嘱) 常務取締役 専務取締役(現職)	平成28年6月から1年	31
常務取締役	代表取締役	北 義彦	昭和30年7月11日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年4月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(営業統括部長委嘱) 取締役(営業統括部長兼バリュウ開発部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(監査部長委嘱) 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	29
常務取締役		箕輪 尚起	昭和31年2月17日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 監査役 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	56
常務取締役		萩原 徹	昭和32年9月5日生	昭和55年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年4月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	42
常務取締役	営業戦略本部長	河井 重順	昭和33年11月2日生	昭和57年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年4月	南都銀行入行 個人営業部長 取締役(監査部長委嘱) 取締役(バリュウ開発部長委嘱) 取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(営業戦略本部長委嘱) (現職)	平成28年6月から1年	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		中川 洋	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 平成10年2月 平成15年5月 平成16年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成28年6月	日本銀行入行 同行高知支店長 同行検査室長 農林中央金庫常勤監事 社団法人全国地方銀行協会(現一般 社団法人全国地方銀行協会) 常務理事 三愛石油株式会社社外監査役 (現職) 南都銀行取締役(現職)	平成28 年6月 から1 年	
取締役		北村 又左衛門	昭和29年8月6日生	昭和53年4月 昭和63年2月 平成17年9月 平成28年6月	株式会社富士銀行(現みずほ銀行) 入行 北村林業株式会社取締役 同社代表取締役社長(現職) 南都銀行取締役(現職)	平成28 年6月 から1 年	30
監査役	常勤	橋本 正昭	昭和27年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年6月 平成27年6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(証券国際部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長 委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務 所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 監査役(現職)	平成27 年6月 から4 年	91
監査役	常勤	半田 隆雄	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 平成23年10月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月	南都銀行入行 経営管理部長 取締役(パリュウ開発部長委嘱) 取締役(人事部長委嘱) 取締役執行役員(人事部長委嘱) 監査役(現職)	平成28 年6月 から4 年	23
監査役		吉川 勝久	昭和20年8月12日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成25年1月 平成27年3月 平成27年4月 平成27年6月	近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グ ループホールディングス株式会社) 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社取締役 近畿日本ツーリスト株式会社 (現KNT-CTホールディングス 株式会社)代表取締役社長 KNT-CTホールディングス 株式会社代表取締役会長 同社取締役会長(現職) 学校法人帝塚山学園理事 学校法人帝塚山学園理事長(現職) 南都銀行監査役(現職)	平成27 年6月 から4 年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		中村正博	昭和34年8月29日生	昭和58年4月 平成21年6月 平成23年5月 平成25年5月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員企画部部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員経営企画部長兼財務企画部副部長兼リスク統括部部長 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員リテール企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員リテール企画部長 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員副コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員事務・システム企画部副担当 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社副社長執行役員 同社代表取締役副社長(現職) 南都銀行監査役(現職)	平成28年6月から4年	
計							416

- (注) 1 取締役中川洋及び北村又左衛門は、社外取締役であります。
2 監査役吉川勝久及び中村正博は、社外監査役であります。
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
西田正秀	昭和21年8月31日生	昭和49年4月 昭和52年3月 平成28年5月	弁護士登録 西田法律事務所(現わかかさ法律事務所)開設(現職) 南都銀行社外監査役	10

- 4 当行では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、平成28年4月1日から執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	大阪地区本部長	澤村清秀
執行役員	本店営業部長	近藤朗
執行役員	東京支店長	西川恵造
執行役員	個人営業部長	中室和臣
執行役員	審査部長	和田悟
執行役員	経営企画部長	横谷和也
執行役員	市場運用部長	大西知巳
執行役員	大阪中央営業部長	東川晃三

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

a 企業統治の体制

当行ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性及び効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーからの強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えております。

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

経営の意思決定につきましてはより高い見地から行っており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役4名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

常務会は、会長、頭取、専務取締役、常務取締役（4名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。

常務会は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、常務会規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（2名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行では、経営の意思決定機能及び監督機能の強化とともに業務執行の迅速化を図るため、取締役の業務執行の一部を担う執行役員制度を平成28年4月1日から導入し、取締役会で選任された執行役員（8名）が特定の業務の執行にあたる体制としております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通曉し財務・会計に精通した常勤監査役2名と、独立性の高い社外監査役2名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び常務会その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。なお、監査役会の機能充実のためこれを補助する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを配置しております。

主な委員会の概要は以下のとおりであります。

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しております。

経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、市場リスクや流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しております。

当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

b 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、当行グループ（当行及び連結子会社）における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、有価証券報告書提出日現在の決議内容は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- 「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護等管理に関する諸規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図るほか、「金融円滑化基本方針」を定め、規程を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- 年度毎にコンプライアンス等の実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- 各部署におけるコンプライアンスを徹底するため、担当者としてコンプライアンス・オフィサーを配置する。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的とし、コンプライアンス統括部署のほか監査役や外部弁護士を通報窓口とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。

- ・ コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図る。
 - ・ 懲戒規程を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
 - ・ また、「反社会的勢力等対応規程」・「マナー・ローダリング防止規程」を制定し、反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で対応し関係を遮断・排除するとともに、金融機関の業務を通じマネー・ローダリングやテロ資金供与、預金口座の不正利用などの組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 「文書規程」等諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。
- 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロール及び削減を行う。
 - ・ 各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
 - ・ また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす不測の事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢を整備する。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - ・ 取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
 - ・ あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
- ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当行及び子会社の連携強化と総合金融サービスの強化を図るためグループ会社運営規程を定め、子会社の業況概要その他の重要な情報について当行への報告を義務付けるほか、子会社のリスク管理については当行の所管部署を定め適切に指導を行う。
 - ・ 当行及び子会社の代表者等が出席するグループ会社運営会議を定期的開催し、子会社からの決算状況、重点施策及びリスク管理状況の報告に基づき課題等を討議する。
 - ・ 子会社の代表者は当行支店長会に出席し伝達された経営方針に則り職務を執行するほか、職務権限を定めた規程を策定し業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
 - ・ 子会社の役職員が遵守すべき「行動憲章」及びコンプライアンスに関する諸規程を制定するほか、子会社にコンプライアンス・オフィサーを配置しコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・ 南都銀行グループは、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
 - ・ 南都銀行グループの財務報告の信頼性を確保するため財務報告に係る諸規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。
 - ・ 内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役は監査の実効性確保の観点から、監査役を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、当該使用人に監査役の業務を補助させる。
- ト 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動、人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。
 - ・ また、当該使用人は他部署の業務を兼務せず、監査役の指示に従いその命に服する。
- チ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 行内及び子会社に関する稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
 - ・ 監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して当行及び子会社の内部監査結果、コンプライアンス等に関する報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。
 - ・ 南都銀行グループの役職員からの内部通報の状況については、監査役に報告する。
- リ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 内部通報に関する規程を定め、南都銀行グループの役職員は監査役へ内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

- 又 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
 - ・ 監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当行の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ コンプライアンス体制について

- ・ コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスの実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を確認しております。また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として制定した「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に周知するとともに、職場単位で毎月コンプライアンス勉強会を実施し、全役職員のコンプライアンスマインドの醸成に努めております。

ロ リスク管理体制について

- ・ 資産負債総合管理及びリスク管理に関する重要事項を協議するALM委員会を15回、オペレーショナル・リスク管理委員会を2回開催し、リスクの特定・評価・モニタリングを行い、適切なリスクのコントロールに努めております。
また、危機管理計画書に基づき、危機事象発生を想定した訓練を実施し、危機管理体制の実効性の確保と継続的な改善に努めております。

ハ 取締役の職務執行について

- ・ 取締役会を12回開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役の職務執行の監督を行っております。また、主要な役員で組織する常務会を40回開催し、日常の経営に関する重要事項及び取締役会より委任された事項を協議決定しております。

ニ 当行グループの管理体制について

- ・ グループ会社の運営会議を2回開催し、子会社からの決算状況、重点施策及びリスク管理状況の報告に基づき経営課題等について討議しております。また、業況概要やその他重要な情報について毎月報告書の提出を義務付ける等適切に指導を行っております。

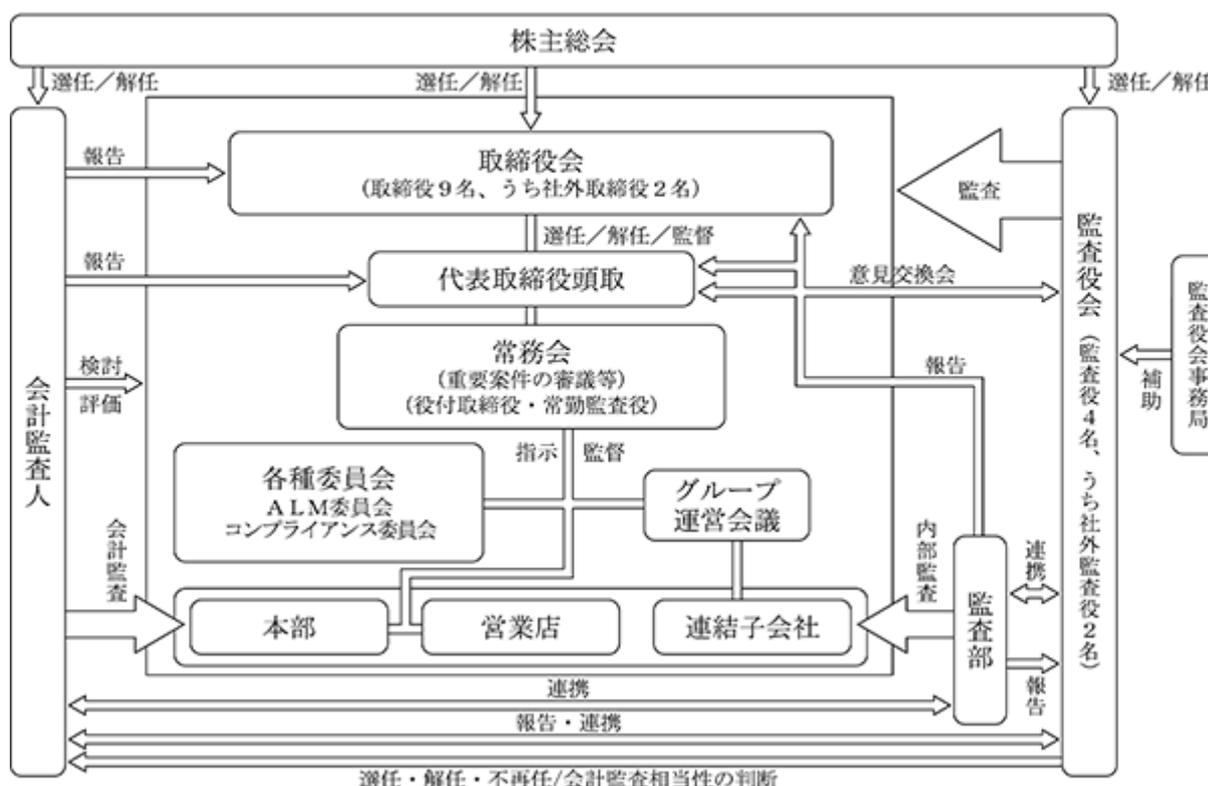
ホ 監査役の職務執行について

- ・ 監査役会を14回開催し、常勤監査役からの当行の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等を行っております。また、常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に則り、取締役会、常務会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧など、業務及び財産の調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会等での意見交換、情報の聴取により、緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しております。

c 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これら社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しております。

(コーポレート・ガバナンス体制) ※有価証券報告書提出日現在



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査の組織につきましては「監査部」がその役割を担い、有価証券報告書提出日現在、必要な知識及び経験等を有する34名の人員で構成されております。

監査部は、被監査部門に対し十分牽制機能が働くよう独立性が確保され、取締役会の承認を受けた年次の内部監査計画及び内部監査規程等に基づき、業務プロセスを評価・牽制するとともにモニタリング機能により内部管理態勢の適切性、有効性を継続的に監視しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めております。

監査結果は取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は指示書により是正を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しております。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査(79店舗)、現物監査(32店舗)、事故防止監査(延べ277店舗〔ターゲット監査29店舗含む〕)、代理店監査(3店舗)及びフォローアップ監査(28店舗)をそれぞれ実施いたしました。また、本部においては、総合監査(23部署)、事故防止監査(延べ14部署)、テーマ監査(9テーマ)及びシステム監査(3システム)をそれぞれ実施し、さらに、連結子会社については8社を対象に監査を実施いたしました。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会で決定された年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、また、常勤監査役は、常務会、ALM委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握して意見を述べるほか、重要文書の閲覧や本部及び営業店における業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

また、内部統制システムの整備状況等を監視し検証するほか、事業報告及びその附属明細書並びに計算関係書類の監査や会計監査の相当性監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制に関し会計監査人から監査の状況について説明を受け、会計監査人と意見交換し、その整備及び運用状況を監視・検証しております。

さらに、当行の常勤監査役は、連結子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、独任制のもとに業務監査と会計監査が遂行されますが、その人数が限定されていることから各監査役は専門分野等に応じて職務を分担するなど、密接に連携して組織的かつ効率的な監査を行っております。

監査結果については、監査役会並びに代表取締役及び取締役会に報告されております。

また、監査役はその職務の遂行を実効あらしめるため、監査役同士のみならず監査役以外の者とも適切に連携を図る必要があり、平素より意思の疎通及び情報の収集・交換を図るよう努めております。

監査の相互連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、期初には監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また、(四半期・中間期)期末にはレビュー・監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に行うことにより会計監査の相当性を評価しております。監査役と会計監査人は、実務に則り相互の信頼関係を基礎とした有益な双方向の連携を確保しております。

一方、監査部は監査役に対しては、年次業務監査等の計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通じ監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、業務の質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、リスク管理その他内部統制機能を所管するリスク統括部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時リスク統括部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

なお、当行の会計監査業務を執行した公認会計士は松山 和弘、秋宗 勝彦及び紀平 聡志の三氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他11名（日本公認会計士協会準会員等）の計21名であります。

社外取締役及び社外監査役

当行では、より良いガバナンス体制の構築に努めるなかで、社外からの視点を強化し経営の透明性や監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在2名の社外取締役及び2名の社外監査役が選任される体制としております。

社外役員に当たっては、独立性に関する基準又は方針の内容等について特段明文化は行っておりませんが、従来からその出身元である取引先等から影響を受けるおそれがなく、また、当該取引先と当行との関係から影響を受けるおそれのない企業経営者及び金融機関出身者等を選任することで相当程度の社外性が担保されており、各々がこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に十分に活かすとともに、経営の監視・監督機能の客観性・中立性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

なお、これら社外役員各氏と当行の間には特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、北村又左衛門氏及び吉川勝久氏は当行株式をそれぞれ30千株及び2千株保有しております。

さらに、各社外役員の出身元又は兼務先と当行の間にも重要な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、北村又左衛門氏は北村林業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当行の定常的な取引先であり、当行株式を保有しております。

このほか、吉川勝久氏の出身元である近鉄グループホールディングス株式会社は当行の定常的な取引先で、当行は総合取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しており、同社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有しております。また、同氏はKNT-CTホールディングス株式会社の取締役会長及び学校法人帝塚山学園の理事長をそれぞれ兼務しており、同学校法人は当行の定常的な取引先であります。

加えて、中村正博氏の出身元である株式会社三菱東京UFJ銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を、当行は協力関係の維持・強化を目的として保有しており、同社も当行株式を保有しております。また、同氏は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の代表取締役副社長を兼務しており、当行と同社との間には同社のインターネットサービス提供に係る取引関係があります。

これら社外役員の出身元又は兼務先と当行とのこうした関係については、各氏の当行社外役員としての職務の執行になんら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。

当行では、これら独立性の高い社外取締役又は社外監査役を含む4名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった社外取締役に期待される役割を果たすことで、経営に対する監視・監督機能の実効性を確保しております。なお、これら社外役員四氏は一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当行グループの現状と課題を把握し、取締役会において客観的な視点で経営を監視する役割を果たすことができるよう、社外取締役は、経営企画部長等から取締役会の全ての議案について事前説明を受けるとともに、内部統制部門及び内部監査部門から適宜報告を受けるなど相互の連携を図っております。

一方、監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。
- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

平成27年度における会社役員に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	ストック・オプション
取締役	16	393	358	35
監査役	3	38	38	
社外役員	5	21	21	

(注) 1 員数には、平成27年6月26日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって退任又は辞任した取締役3名及び監査役3名並びに平成28年3月31日付で辞任した取締役1名を含めております。

2 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 177銘柄
貸借対照表計上額の合計額 83,730百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	5,974	協力関係の維持・強化
近畿日本鉄道株式会社	10,962,371	4,834	総合取引の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	4,742	"
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	4,460	"
住友不動産株式会社	1,000,000	4,324	"
アサヒグループホールディングス 株式会社	1,000,100	3,813	"
株式会社島津製作所	2,193,984	2,942	"
住友化学株式会社	4,402,519	2,720	"
三菱地所株式会社	927,862	2,585	"
三菱商事株式会社	1,063,220	2,573	"
ダイキン工業株式会社	300,000	2,413	"
株式会社三菱ケミカルホールディングス	3,359,139	2,346	"
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,315	"
関西電力株式会社	2,018,329	2,314	"

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	100,000	2,174	総合取引の維持・強化
住友電気工業株式会社	1,331,000	2,096	"
株式会社伊予銀行	1,433,000	2,044	協力関係の維持・強化
三井不動産株式会社	500,740	1,767	総合取引の維持・強化
D M G 森精機株式会社	920,149	1,698	"
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,659	協力関係の維持・強化
株式会社クラレ	996,233	1,620	総合取引の維持・強化
J.フロント リテイリング株式会社	823,757	1,556	"
日本電気硝子株式会社	2,637,780	1,548	"
J X ホールディングス株式会社	3,345,406	1,546	"
株式会社クボタ	685,191	1,303	"
イオン株式会社	950,272	1,253	"
株式会社近鉄百貨店	2,946,000	981	"
株式会社奥村組	1,740,517	978	"
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	976	"
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	852	"
レンゴー株式会社	1,591,881	810	"
東京急行電鉄株式会社	1,000,000	744	"
東京海上ホールディングス株式会社	163,570	742	協力関係の維持・強化
住友林業株式会社	515,993	677	総合取引の維持・強化
住友不動産販売株式会社	194,000	633	"
新日鐵住金株式会社	2,008,481	607	"
三菱マテリアル株式会社	1,378,615	556	"
D O W A ホールディングス株式会社	509,250	523	"
株式会社王将フードサービス	120,000	514	"
京阪電気鉄道株式会社	687,211	503	"
ロート製薬株式会社	281,000	479	"
住友大阪セメント株式会社	1,300,000	479	"
フジッコ株式会社	229,200	445	"
エア・ウォーター株式会社	200,000	429	"
株式会社北國銀行	1,022,200	428	協力関係の維持・強化
株式会社青森銀行	1,028,000	397	"
株式会社山形銀行	775,000	394	"
株式会社山梨中央銀行	743,000	390	"
株式会社オークワ	410,000	380	総合取引の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	378	"
株式会社岡三証券グループ	392,000	374	協力関係の維持・強化
三菱UFJリース株式会社	611,600	363	総合取引の維持・強化
株式会社フジオフードシステム	125,800	350	"
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	103,662	349	協力関係の維持・強化
日本曹達株式会社	500,000	349	総合取引の維持・強化
株式会社サンリオ	106,400	342	"
株式会社百五銀行	600,000	334	協力関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	328,000	325	"
住友重機械工業株式会社	407,519	320	総合取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	769,000	305	協力関係の維持・強化

(注) 近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	6,332	総合取引の維持・強化
近鉄グループホールディングス株式会社	10,962,371	4,998	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	4,189	協力関係の維持・強化
株式会社島津製作所	2,193,984	3,872	総合取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス 株式会社	1,000,100	3,507	"
住友不動産株式会社	1,000,000	3,294	"
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	2,834	"
ダイキン工業株式会社	300,000	2,523	"
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,369	"
住友化学株式会社	4,402,519	2,240	"
三菱商事株式会社	1,063,220	2,026	"
関西電力株式会社	2,018,329	2,011	"
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,990	"
三菱地所株式会社	927,862	1,939	"
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,822	"
イオン株式会社	950,272	1,545	"
日本電気硝子株式会社	2,637,780	1,519	"
JXホールディングス株式会社	3,345,406	1,451	"
三井不動産株式会社	500,740	1,406	"
株式会社クラレ	996,233	1,370	"
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,311	協力関係の維持・強化
J.フロントリテイリング株式会社	823,757	1,229	総合取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,056	協力関係の維持・強化
株式会社クボタ	685,191	1,052	総合取引の維持・強化
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	1,050	"
株式会社奥村組	1,740,517	1,035	"
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,678,139	985	"
D M G 森精機株式会社	920,149	952	"
東京急行電鉄株式会社	1,000,000	943	"
レンゴー株式会社	1,591,881	904	"
株式会社近鉄百貨店	2,946,000	889	"
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	868	"
住友林業株式会社	515,993	667	"
東京海上ホールディングス株式会社	163,570	621	協力関係の維持・強化
ロート製薬株式会社	281,000	576	総合取引の維持・強化
住友大阪セメント株式会社	1,300,000	574	"
京阪電気鉄道株式会社	687,211	544	"
フジッコ株式会社	229,200	539	"

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱マテリアル株式会社	1,378,615	438	総合取引の維持・強化
新日鐵住金株式会社	200,848	434	〃
住友不動産販売株式会社	194,000	420	〃
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	416	〃
株式会社王将フードサービス	120,000	414	〃
株式会社オークワ	410,000	412	〃
株式会社浅沼組	1,235,991	372	〃
エア・ウォーター株式会社	200,000	333	〃
DOWAホールディングス株式会社	509,250	319	〃
株式会社フジオフードシステム	125,800	315	〃
株式会社山梨中央銀行	743,000	306	協力関係の維持・強化
株式会社明電舎	590,000	302	総合取引の維持・強化
三菱UFJリース株式会社	611,600	302	〃
株式会社タカキタ	569,000	293	〃

みなし保有株式
該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	3,349	55	18	1,520	
非上場株式					

	当事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	5,952	69	493	450	
非上場株式					

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社UACJ	59,787	13
岡部株式会社	115,000	92

その他

当行は、定款において以下の事項について定めております。

- イ 株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ロ 自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。
- ハ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	65	3	64	7
連結子会社	7		7	
計	72	3	71	7

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応等に関する専門的指導・助言業務に係るものであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応及び子会社株主構成見直しに関する専門的指導・助言業務に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	452,967	410,198
買入金銭債権	5,096	3,527
商品有価証券	230	362
金銭の信託	22,000	22,000
有価証券	1, 7, 11 1,693,517	1, 7, 11 1,797,411
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,079,175	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,188,341
外国為替	6 5,918	6 3,754
リース債権及びリース投資資産	13,857	13,226
その他資産	7 23,651	7 33,834
有形固定資産	9, 10 41,230	9, 10 40,566
建物	11,726	11,401
土地	25,236	25,359
建設仮勘定	-	304
その他の有形固定資産	4,267	3,500
無形固定資産	5,157	4,697
ソフトウェア	4,583	4,145
その他の無形固定資産	7 573	7 552
繰延税金資産	1,386	1,314
支払承諾見返	10,963	10,191
貸倒引当金	26,494	23,818
資産の部合計	5,328,661	5,505,607
負債の部		
預金	7 4,691,065	7 4,719,323
譲渡性預金	63,349	47,007
債券貸借取引受入担保金	7 134,855	7 233,648
借入金	7 116,122	7 189,724
外国為替	399	202
その他負債	34,877	19,182
退職給付に係る負債	14,753	27,248
睡眠預金払戻損失引当金	131	164
偶発損失引当金	946	851
繰延税金負債	9,878	6,349
支払承諾	10,963	10,191
負債の部合計	5,077,342	5,253,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,813	26,075
利益剰余金	140,209	150,620
自己株式	1,907	1,864
株主資本合計	186,365	204,080
その他有価証券評価差額金	58,818	57,072
繰延ヘッジ損益	668	620
退職給付に係る調整累計額	1,279	8,956
その他の包括利益累計額合計	56,870	47,496
新株予約権	146	136
非支配株主持分	7,935	-
純資産の部合計	251,318	251,712
負債及び純資産の部合計	5,328,661	5,505,607

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	81,672	75,856
資金運用収益	54,835	53,376
貸出金利息	36,452	34,734
有価証券利息配当金	17,873	17,927
コールローン利息及び買入手形利息	99	89
預け金利息	215	457
その他の受入利息	193	167
役務取引等収益	18,375	17,804
その他業務収益	¹ 4,729	¹ 1,092
その他経常収益	3,732	3,583
償却債権取立益	678	369
その他の経常収益	² 3,054	² 3,213
経常費用	63,811	61,508
資金調達費用	3,766	3,795
預金利息	2,512	2,292
譲渡性預金利息	99	112
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	0
債券貸借取引支払利息	229	733
借入金利息	247	351
社債利息	318	-
その他の支払利息	358	303
役務取引等費用	9,063	8,834
その他業務費用	883	1,483
営業経費	³ 47,723	³ 45,139
その他経常費用	2,374	2,256
貸倒引当金繰入額	563	362
その他の経常費用	⁴ 1,811	⁴ 1,894
経常利益	17,860	14,347
特別利益	197	560
固定資産処分益	197	560
特別損失	46	77
固定資産処分損	34	77
減損損失	11	-
税金等調整前当期純利益	18,012	14,831
法人税、住民税及び事業税	1,130	898
法人税等調整額	6,421	1,469
法人税等合計	7,552	2,367
当期純利益	10,459	12,463
非支配株主に帰属する当期純利益	585	303
親会社株主に帰属する当期純利益	9,874	12,159

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	10,459	12,463
その他の包括利益	1 22,436	1 9,382
その他有価証券評価差額金	19,247	1,753
繰延ヘッジ損益	91	47
退職給付に係る調整額	3,097	7,676
包括利益	32,895	3,080
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,295	2,784
非支配株主に係る包括利益	600	295

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,813	132,594	1,918	178,739
会計方針の変更による累積的影響額			377		377
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	18,813	132,216	1,918	178,362
当期変動額					
剰余金の配当			1,877		1,877
親会社株主に帰属する当期純利益			9,874		9,874
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		3		21	18
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	3		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,992	10	8,003
当期末残高	29,249	18,813	140,209	1,907	186,365

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,585	760	4,376	34,448	123	7,336	220,648
会計方針の変更による累積的影響額							377
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,585	760	4,376	34,448	123	7,336	220,271
当期変動額							
剰余金の配当							1,877
親会社株主に帰属する当期純利益							9,874
自己株式の取得							11
自己株式の処分							18
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,232	91	3,097	22,421	22	598	23,043
当期変動額合計	19,232	91	3,097	22,421	22	598	31,047
当期末残高	58,818	668	1,279	56,870	146	7,935	251,318

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,813	140,209	1,907	186,365
当期変動額					
剰余金の配当			1,743		1,743
親会社株主に帰属する当期純利益			12,159		12,159
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		5		51	45
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	5		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,261			7,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,261	10,410	42	17,714
当期末残高	29,249	26,075	150,620	1,864	204,080

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58,818	668	1,279	56,870	146	7,935	251,318
当期変動額							
剰余金の配当							1,743
親会社株主に帰属する当期純利益							12,159
自己株式の取得							8
自己株式の処分							45
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							7,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,745	47	7,676	9,374	10	7,935	17,320
当期変動額合計	1,745	47	7,676	9,374	10	7,935	394
当期末残高	57,072	620	8,956	47,496	136	-	251,712

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,012	14,831
減価償却費	4,526	4,006
減損損失	11	-
貸倒引当金の増減()	179	2,676
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	1,509
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	19	33
偶発損失引当金の増減()	251	94
資金運用収益	54,835	53,376
資金調達費用	3,766	3,795
有価証券関係損益()	5,789	2,353
金銭の信託の運用損益(は運用益)	304	35
為替差損益(は益)	40,491	25,042
固定資産処分損益(は益)	162	483
貸出金の純増()減	107,016	109,166
預金の純増減()	105,708	28,257
譲渡性預金の純増減()	14,182	16,342
借入金の純増減()	30,733	73,602
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	257	343
コールローン等の純増()減	313	1,569
債券貸借取引受入担保金の純増減()	6,745	98,793
外国為替(資産)の純増()減	3,853	2,163
外国為替(負債)の純増減()	202	197
リース債権及びリース投資資産の純増()減	892	506
資金運用による収入	60,990	56,550
資金調達による支出	5,061	3,930
その他	9,216	25,912
小計	4,406	95,820
法人税等の支払額	1,426	943
法人税等の還付額	9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,822	94,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	625,395	528,866
有価証券の売却による収入	671,475	140,152
有価証券の償還による収入	234,290	255,828
金銭の信託の増加による支出	5	196
金銭の信託の減少による収入	310	160
有形固定資産の取得による支出	1,930	2,179
有形固定資産の売却による収入	493	1,200
無形固定資産の取得による支出	1,534	1,281
その他	21	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	277,682	135,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	1,878	1,745
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	11	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	967
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,890	2,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	249,986	43,113
現金及び現金同等物の期首残高	200,655	450,641
現金及び現金同等物の期末残高	1 450,641	1 407,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

- (2) 非連結子会社 1社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

- (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

奈良県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,755百万円(前連結会計年度末は7,434百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円(前連結会計年度末は2百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- (12)収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13)のれんの償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15)消費税等の会計処理
当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は7,268百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が7,261百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は7,261百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだうえで、一部見直しが行われたものであります。

(2)適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	0百万円	12百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	894百万円	1,457百万円
延滞債権額	63,465百万円	62,239百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	762百万円	169百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,805百万円	9,914百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	79,928百万円	73,781百万円

なお、上記2から5までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	19,970百万円	20,050百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	445,629百万円	550,250百万円
計	445,629百万円	550,250百万円
担保資産に対応する債務		
預金	57,489百万円	61,136百万円
債券貸借取引受入担保金	134,855百万円	233,648百万円
借入金	107,911百万円	181,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	79,326百万円	70,827百万円

借入金3,497百万円(前連結会計年度末は4,019百万円)の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料契約債権	4,980百万円	4,516百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
先物取引差入証拠金	百万円	122百万円
保証金	1,248百万円	1,273百万円
権利金	573百万円	552百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	895,274百万円	931,177百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	878,294百万円	907,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	45,612百万円	44,784百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	718百万円	718百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	2,933百万円	4,753百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
国債等債券売却益	4,421百万円	823百万円

- 2 その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,515百万円	1,846百万円

- 3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	22,657百万円	22,478百万円
退職給付費用	3,272百万円	2,484百万円

- 4 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	1,176百万円	933百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		30,733百万円		1,068百万円
組替調整額		5,790百万円		2,353百万円
税効果調整前		24,943百万円		3,421百万円
税効果額		5,696百万円		1,668百万円
その他有価証券評価差額金		19,247百万円		1,753百万円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		179百万円		202百万円
組替調整額		360百万円		302百万円
税効果調整前		181百万円		100百万円
税効果額		90百万円		52百万円
繰延ヘッジ損益		91百万円		47百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		3,507百万円		11,721百万円
組替調整額		1,374百万円		735百万円
税効果調整前		4,881百万円		10,986百万円
税効果額		1,784百万円		3,309百万円
退職給付に係る調整額		3,097百万円		7,676百万円
その他の包括利益合計		22,436百万円		9,382百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
	発行済株式				
普通株式	272,756			272,756	
合計	272,756			272,756	
自己株式					
普通株式	4,581	26	52	4,556	(注)1.2
合計	4,581	26	52	4,556	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少52千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権				146			
	合計				146			

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	804	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,072	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	804	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	272,756			272,756	
合計	272,756			272,756	
自己株式					
普通株式	4,556	20	122	4,454	(注)1.2
合計	4,556	20	122	4,454	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少122千株は、ストック・オプションの権利行使による減少121千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					136	
	合計					136	

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	804	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	939	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	452,967百万円	410,198百万円
当座預け金	1,648百万円	1,978百万円
定期預け金	615百万円	615百万円
その他の預け金	63百万円	77百万円
現金及び現金同等物	450,641百万円	407,527百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	126	125
1年超	1,125	1,067
合計	1,251	1,192

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1	
1年超		
合計	1	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク統括部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベースス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

() 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会にて協議・決定を行っております。投資目的での投資は市場運用部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会にて基本方針及び執行方法を決定し、リスク統括部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会にて取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク統括部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金・預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で53,513百万円（前連結会計年度末は27,083百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会にて策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク統括部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	452,967	452,967	
(2) 買入金銭債権	5,096	5,096	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	230	230	
(4) 金銭の信託	22,000	22,000	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,933	2,950	16
その他有価証券	1,688,677	1,688,677	
(6) 貸出金	3,079,175		
貸倒引当金(*1)	26,006		
	3,053,168	3,071,533	18,365
資産計	5,225,075	5,243,457	18,381
(1) 預金	4,691,065	4,691,579	514
(2) 譲渡性預金	63,349	63,349	
(3) 債券貸借取引受入担保金	134,855	134,855	
(4) 借入金	116,122	116,080	41
負債計	5,005,392	5,005,864	472
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,978)	(11,978)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,084)	(1,084)	
デリバティブ取引計	(13,063)	(13,063)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	410,198	410,198	
(2) 買入金銭債権	3,527	3,527	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	362	362	
(4) 金銭の信託	22,000	22,000	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,753	4,795	42
その他有価証券	1,790,864	1,790,864	
(6) 貸出金	3,188,341		
貸倒引当金(*1)	23,291		
	3,165,050	3,193,563	28,512
資産計	5,396,755	5,425,310	28,554
(1) 預金	4,719,323	4,719,729	406
(2) 譲渡性預金	47,007	47,007	
(3) 債券貸借取引受入担保金	233,648	233,648	
(4) 借入金	189,724	189,680	44
負債計	5,189,703	5,190,065	362
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,838	11,838	
ヘッジ会計が適用されているもの	(706)	(706)	
デリバティブ取引計	11,131	11,131	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,596	1,642
組合出資金(*3)	309	151
合 計	1,906	1,793

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	407,444					
買入金銭債権	5,096					
有価証券	240,438	356,190	341,955	355,821	219,300	15,000
満期保有目的の債券	789	1,679	422	43		
社債	789	1,679	422	43		
その他有価証券のうち 満期があるもの	239,648	354,511	341,533	355,778	219,300	15,000
国債	96,000	184,500	251,500	230,000	101,500	
地方債	51,243	20,907	30,985	31,970	34,372	
社債	20,493	26,735	3,204	4,029	44,974	
その他	71,911	122,368	55,844	89,778	38,454	15,000
貸出金(*)	876,822	411,536	311,973	204,255	285,866	590,847
合計	1,529,802	767,727	653,929	560,076	505,166	605,848

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない162,915百万円、期間の定めのないもの334,958百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	367,096					
買入金銭債権	3,527					
有価証券	215,947	256,871	417,663	228,692	398,090	10,600
満期保有目的の債券	974	2,274	1,047	457		
社債	974	2,274	1,047	457		
その他有価証券のうち 満期があるもの	214,973	254,596	416,615	228,234	398,090	10,600
国債	130,500	107,000	274,000	142,500	68,500	
地方債	14,284	32,468	19,887	21,351	95,673	
社債	13,831	21,908	30,534	37,329	33,386	10,600
その他	56,357	93,220	92,194	27,054	200,530	0
貸出金(*)	872,086	471,337	310,197	239,659	314,304	607,550
合計	1,458,657	728,209	727,860	468,352	712,394	618,151

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163,415百万円、期間の定めのないもの309,789百万円は含めておりません。

(注) 4 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,102,219	527,443	61,402			
譲渡性預金	63,349					
債券貸借取引受入担保金	134,855					
借入金	48,557	41,785	25,780			
合計	4,348,981	569,228	87,182			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,128,635	518,020	72,667			
譲渡性預金	46,896	111				
債券貸借取引受入担保金	233,648					
借入金	84,112	24,100	81,385	60	67	
合計	4,493,291	542,231	154,052	60	67	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	2,903	2,921	18
	小 計	2,903	2,921	18
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	30	28	1
	小 計	30	28	1
合計		2,933	2,950	16

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	4,753	4,795	42
	小 計	4,753	4,795	42
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債			
	小 計			
合計		4,753	4,795	42

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	95,556	50,565	44,990
	債券	1,125,369	1,098,662	26,707
	国債	850,070	830,744	19,326
	地方債	174,865	169,540	5,324
	社債	100,434	98,377	2,056
	その他	400,753	390,159	10,593
	うち外国証券	384,803	377,492	7,311
	小 計	1,621,679	1,539,388	82,291
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,636	2,779	143
	債券	38,783	38,878	94
	国債	37,583	37,677	94
	地方債			
	社債	1,199	1,200	0
	その他	26,577	27,147	569
	うち外国証券	19,464	20,000	535
	小 計	67,997	68,805	807
合 計		1,689,677	1,608,193	81,483

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	79,353	45,059	34,294
	債券	1,073,639	1,041,369	32,269
	国債	731,597	710,647	20,949
	地方債	191,298	183,624	7,674
	社債	150,744	147,097	3,646
	その他	534,694	518,278	16,415
	うち外国証券	473,054	459,191	13,863
	小 計	1,687,687	1,604,707	82,979
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	8,815	10,021	1,206
	債券	15,443	15,472	28
	国債	14,836	14,864	27
	地方債	29	30	0
	社債	576	577	1
	その他	78,918	82,655	3,737
	うち外国証券	17,830	18,865	1,034
	小 計	103,177	108,150	4,972
合 計		1,790,864	1,712,857	78,006

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,618	1,401	
債券	309,823	2,096	0
国債	286,518	2,012	
地方債	8,892	38	0
社債	14,413	45	0
その他	324,882	2,438	145
うち外国証券	324,882	2,438	145
合 計	637,324	5,936	146

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,802	1,706	158
債券	66,991	470	0
国債	59,991	450	
地方債	5,067	2	0
社債	1,932	17	0
その他	52,795	494	
うち外国証券	52,795	494	
合 計	125,589	2,670	159

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、158百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	22,000	18

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	22,000	48

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	81,483
その他有価証券	81,483
繰延税金負債()	22,602
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	58,881
非支配株主持分相当額()	63
その他有価証券評価差額金	58,818

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	78,006
その他有価証券	78,006
繰延税金負債()	20,934
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,072
非支配株主持分相当額()	
その他有価証券評価差額金	57,072

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	389	389	15	15
	受取変動・支払固定	389	389	14	14
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合 計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	323	323	9	9
	受取変動・支払固定	4,851	4,851	307	307
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合 計			298	298

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 4,528百万円

時価 299百万円

評価損益 299百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 245百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	490,472	254,191	11,679	11,679
	売建	4,401		302	302
	買建	196		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合計				11,980	11,980

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	513,557	278,462	12,008	12,008
	売建	4,632		136	136
	買建	311		8	8
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合計				12,136	12,136

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金等の 有利利息の金融資産・ 負債	26,027	22,864	1,084
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	60		(注) 3
	合計				1,084

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の時価情報の「負債(4) 借入金」の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	16,246	14,814	706
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					706

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社10社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	55,146	55,877
会計方針の変更による累積的影響額	584	
会計方針の変更を反映した期首残高	55,731	55,877
勤務費用	1,654	1,652
利息費用	869	871
数理計算上の差異の発生額	48	9,599
退職給付の支払額	2,427	2,585
退職給付債務の期末残高	55,877	65,416

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	36,107	41,124
期待運用収益	626	775
数理計算上の差異の発生額	3,556	2,122
事業主からの拠出額	2,380	10
退職給付の支払額	1,546	1,620
年金資産の期末残高	41,124	38,167

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,669	54,422
年金資産	41,124	38,167
	4,544	16,254
非積立型制度の退職給付債務	10,208	10,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,753	27,248
退職給付に係る負債	14,753	27,248
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,753	27,248

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	1,654	1,652
利息費用	869	871
期待運用収益	626	775
数理計算上の差異の費用処理額	1,374	735
確定給付制度に係る退職給付費用	3,272	2,484

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
数理計算上の差異	4,881	10,986
合 計	4,881	10,986

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,893	12,879
合 計	1,893	12,879

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
債券	19.5%	19.1%
株式	36.1%	33.4%
現金及び預金	3.7%	2.9%
生保一般勘定	30.9%	34.3%
その他	9.8%	10.3%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5.9%、当連結会計年度0.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	1.57%	0.70%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	3.90%	3.90%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業経費	41百万円	35百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 14名	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 94,400株	普通株式 109,400株	普通株式 136,200株
付与日	平成22年 7月29日	平成23年 7月29日	平成24年 7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成22年 7月30日 ～平成52年 7月29日	平成23年 7月30日 ～平成53年 7月29日	平成24年 7月28日 ～平成54年 7月27日
	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 14名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 119,500株	普通株式 99,700株	普通株式 84,000株
付与日	平成25年 7月26日	平成26年 7月25日	平成27年 7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成25年 7月27日 ～平成55年 7月26日	平成26年 7月26日 ～平成56年 7月25日	平成27年 7月25日 ～平成57年 7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	54,100	71,100	92,400
権利確定			
権利行使	18,100	24,400	29,000
失効			
未行使残	36,000	46,700	63,400

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末		24,925	
付与			84,000
失効			1,300
権利確定		24,925	63,000
未確定残			19,700
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	100,600	74,775	
権利確定		24,925	63,000
権利行使	25,600	24,700	
失効			
未行使残	75,000	75,000	63,000

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	434円	434円	434円
付与日における公正な 評価単価	441円	386円	303円

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	434円	434円	円
付与日における公正な 評価単価	372円	401円	397円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.64%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	1株当たり 6円
無リスク利率 (注) 4	0.09%

- (注) 1 4年7か月間（平成23年1月から平成27年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。
3 平成27年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,461百万円	7,825百万円
退職給付に係る負債	5,540百万円	8,340百万円
減価償却費	814百万円	759百万円
土地評価損	3,713百万円	1,031百万円
減損損失	1,605百万円	1,304百万円
有価証券評価損	4,140百万円	3,708百万円
税務上の繰越欠損金	97百万円	68百万円
繰延ヘッジ損益	326百万円	273百万円
その他	2,088百万円	1,915百万円
繰延税金資産小計	26,787百万円	25,227百万円
評価性引当額	12,631百万円	9,251百万円
繰延税金資産合計	14,156百万円	15,976百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,602百万円	20,934百万円
その他	45百万円	78百万円
繰延税金負債合計	22,647百万円	21,012百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8,491百万円	5,035百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	1,386百万円	1,314百万円
繰延税金負債	9,878百万円	6,349百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
評価性引当額	1.3%	20.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.6%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	6.4%	3.4%
その他	1.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.9%	15.9%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%にそれぞれなります。この税率変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債はそれぞれ6百万円及び376百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,095百万円増加、繰延ヘッジ損益及び退職給付に係る調整累計額はそれぞれ12百万円及び197百万円減少、また、法人税等調整額は515百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
南都信用保証株式会社	その他(信用保証業務)
南都リース株式会社	リース業務
南都コンピュータサービス株式会社	その他(ソフトウェア開発等業務)
南都投資顧問株式会社	その他(投資顧問業務)
南都ディーシーカード株式会社	その他(クレジットカード業務)
南都カードサービス株式会社	その他(クレジットカード業務)

(2) 企業結合日

平成27年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行では、平成26年4月から平成29年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「活力創造プラン」における重点戦略の一つである「グループ力の強化」を推し進めることを目的として、非支配株主が保有する株式を取得し、当行グループ内の持分比率を100%に引き上げました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	967百万円
取得の原価		967百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

7,261百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	73,453	6,238	79,692	1,881	81,574	98	81,672
セグメント間の内部経常収益	338	849	1,187	2,247	3,435	3,435	
計	73,792	7,087	80,880	4,128	85,009	3,337	81,672
セグメント利益	16,379	332	16,711	1,201	17,912	52	17,860
セグメント資産	5,317,675	21,856	5,339,531	17,314	5,356,845	28,184	5,328,661
セグメント負債	5,076,096	18,883	5,094,979	8,631	5,103,611	26,268	5,077,342
その他の項目							
減価償却費	4,158	212	4,370	86	4,457	69	4,526
資金運用収益	54,892	1	54,893	53	54,947	111	54,835
資金調達費用	3,764	171	3,935	11	3,947	180	3,766
特別利益	279		279		279	82	197
特別損失	45	0	45	0	46		46
税金費用	6,861	219	7,080	486	7,566	14	7,552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,371	7	3,379	48	3,427	37	3,464

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額98百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 52百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 28,184百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 26,268百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額69百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 111百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 180百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 特別利益の調整額 82百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(9) 税金費用の調整額 14百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行・証券 業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	68,256	5,633	73,890	1,894	75,784	72	75,856
セグメント間の 内部経常収益	304	936	1,240	2,217	3,458	3,458	
計	68,560	6,569	75,130	4,112	79,243	3,386	75,856
セグメント利益	13,101	189	13,290	1,068	14,359	11	14,347
セグメント資産	5,494,616	21,912	5,516,528	17,564	5,534,093	28,485	5,505,607
セグメント負債	5,244,740	19,008	5,263,749	8,649	5,272,398	18,503	5,253,894
その他の項目							
減価償却費	3,725	156	3,881	85	3,967	39	4,006
資金運用収益	53,424	2	53,427	46	53,473	97	53,376
資金調達費用	3,796	137	3,934	15	3,949	154	3,795
特別利益	560	51	612	645	1,257	696	560
特別損失	76	0	76	0	77		77
税金費用	1,878	78	1,957	351	2,308	59	2,367
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,239	192	3,431	83	3,515	54	3,461

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額72百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 28,485百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 18,503百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額39百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 97百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 154百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 特別利益の調整額 696百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(9) 税金費用の調整額59百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 54百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,486	24,114	6,238	14,832	81,672

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,788	20,645	5,633	14,788	75,856

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	11		11		11

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	松原哲也			公務員		当行専務取締役 松岡弘樹の 娘婿	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	28
	河井重一			林業		当行取締役 河井重順の父	貸出金の 返済 (注)3 資金の融資 利息受入	244 1		
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社	日研プラス ト工業株式 会社 (注)4	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	89

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 平成26年12月17日に一括返済を受けております。
4 当行監査役箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	橋本篤人			公務員		当行監査役 橋本正昭の 長男	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	20 0	貸出金	19
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社	日研プラス ト工業株式 会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	90 1	貸出金	145

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 当行常務取締役箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。
4 平成27年6月26日付で松岡弘樹氏は当行取締役を退任いたしました。同日現在
28百万円となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	906円92銭	937円66銭
1株当たり当期純利益金額	36円81銭	45円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円76銭	45円26銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	251,318	251,712
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,082	136
(うち新株予約権)	百万円	(146)	(136)
(うち非支配株主持分)	百万円	(7,935)	()
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	243,236	251,576
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	268,200	268,301

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,874	12,159
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	9,874	12,159
普通株式の期中平均株式数	千株	268,201	268,282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	382	366
(うち新株予約権)	千株	(382)	(366)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を当連結会計年度から適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ27円06銭及び27円02銭減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

当行は、平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

1 目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上に資するため、国内上場会社の普通株式売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取り組みを進めており、100株単位への移行期限を平成30年10月1日とすることを決定しました。

当行では、この取り組みの趣旨を踏まえ、株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを平成28年5月16日開催の取締役会で決議いたしました。

また、この変更に伴って当行は、投資単位についても全国証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持するとともに、既存株主の皆さまに当行株式を安定的に保有していただき、議決権の数に変更が生じることがないように株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2 株式併合の割合及び時期

平成28年10月1日付をもって、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を10株につき1株の割合で併合いたします。

3 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	272,756,564 株
併合により減少する株式数	245,480,908 株
併合後の発行済株式総数	27,275,656 株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	9,069円20銭	9,376円62銭
1株当たり当期純利益金額	368円15銭	453円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	367円63銭	452円60銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	116,122	189,724	0.25	
再割引手形				
借入金	116,122	189,724	0.25	平成28年4月～ 平成37年5月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0		平成28年4月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	84,112	2,355	21,745	80,955	430
リース債務(百万円)	0				

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	21,902	38,861	58,991	75,856
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,657	8,282	13,198	14,831
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,854	5,393	8,410	12,159
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.10	20.10	31.35	45.32

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.10	2.00	11.24	13.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	452,958	410,176
現金	45,519	43,098
預け金	407,439	367,077
買入金銭債権	5,096	3,527
商品有価証券	230	362
商品国債	189	281
商品地方債	41	81
金銭の信託	22,000	22,000
有価証券	7 1,693,491	7 1,797,926
国債	887,653	746,433
地方債	174,865	191,328
社債	10 104,567	10 156,073
株式	1 99,763	1 90,327
その他の証券	1 426,641	1 613,764
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,088,713	2, 3, 4, 5, 8 3,198,175
割引手形	6 19,939	6 20,006
手形貸付	70,010	62,788
証書貸付	2,661,878	2,801,206
当座貸越	336,884	314,174
外国為替	5,918	3,754
外国他店預け	5,714	3,546
買入外国為替	6 31	6 44
取立外国為替	173	164
その他資産	16,707	25,585
前払費用	210	244
未収収益	6,177	6,162
先物取引差入証拠金	-	122
金融派生商品	4,832	14,231
その他の資産	7 5,488	7 4,824
有形固定資産	9 40,377	9 39,702
建物	10,974	10,637
土地	25,144	25,268
リース資産	1,287	1,448
建設仮勘定	-	304
その他の有形固定資産	2,970	2,042
無形固定資産	4,755	4,301
ソフトウェア	3,857	3,553
リース資産	302	225
その他の無形固定資産	7 596	7 522
支払承諾見返	10,963	10,191
貸倒引当金	23,538	21,087
資産の部合計	5,317,675	5,494,616

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,702,444	7 4,730,202
当座預金	127,320	117,832
普通預金	2,193,671	2,253,911
貯蓄預金	26,181	24,984
通知預金	3,338	2,069
定期預金	2,253,694	2,235,677
その他の預金	98,236	95,726
譲渡性預金	67,759	51,557
債券貸借取引受入担保金	7 134,855	7 233,648
借入金	7 107,911	7 181,342
借入金	107,911	181,342
外国為替	399	202
売渡外国為替	253	52
未払外国為替	146	149
その他負債	27,559	12,197
未決済為替借	44	15
未払法人税等	52	5
未払費用	4,349	4,203
前受収益	995	943
金融派生商品	17,895	3,099
リース債務	1,487	1,587
資産除去債務	423	427
その他の負債	2,312	1,914
退職給付引当金	12,633	14,110
睡眠預金払戻損失引当金	131	164
偶発損失引当金	946	851
繰延税金負債	10,491	10,272
支払承諾	10,963	10,191
負債の部合計	5,076,096	5,244,740
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,813	18,813
資本準備金	18,813	18,813
利益剰余金	137,137	147,095
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	123,880	133,838
別途積立金	113,540	121,140
繰越利益剰余金	10,340	12,698
自己株式	1,907	1,864
株主資本合計	183,293	193,294
その他有価証券評価差額金	58,807	57,065
繰延ヘッジ損益	668	620
評価・換算差額等合計	58,138	56,444
新株予約権	146	136
純資産の部合計	241,579	249,875
負債及び純資産の部合計	5,317,675	5,494,616

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	73,792	68,560
資金運用収益	54,892	53,424
貸出金利息	36,512	34,785
有価証券利息配当金	17,871	17,925
コールローン利息	99	89
預け金利息	215	457
その他の受入利息	192	167
役務取引等収益	10,379	10,381
受入為替手数料	2,718	2,705
その他の役務収益	7,660	7,675
その他業務収益	4,729	1,092
外国為替売買益	302	263
商品有価証券売買益	5	5
国債等債券売却益	4,421	823
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,791	3,662
償却債権取立益	578	296
株式等売却益	1,515	1,846
金銭の信託運用益	307	52
その他の経常収益	1,389	1,466
経常費用	57,413	55,459
資金調達費用	3,764	3,796
預金利息	2,513	2,293
譲渡性預金利息	102	116
コールマネー利息	1	0
債券貸借取引支払利息	229	733
借入金利息	171	290
社債利息	318	-
金利スワップ支払利息	360	302
その他の支払利息	66	58
役務取引等費用	4,130	4,249
支払為替手数料	527	526
その他の役務費用	3,603	3,723
その他業務費用	883	1,483
国債等債券売却損	146	0
金融派生商品費用	736	1,483
営業経費	46,493	44,010
その他経常費用	2,142	1,918
貸倒引当金繰入額	1,007	594
貸出金償却	1,002	761
株式等売却損	-	158
株式等償却	0	158
金銭の信託運用損	2	88
その他の経常費用	129	157
経常利益	16,379	13,101

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益	279	560
固定資産処分益	197	560
関係会社清算益	82	-
特別損失	45	76
固定資産処分損	33	76
減損損失	11	-
税引前当期純利益	16,614	13,585
法人税、住民税及び事業税	830	490
法人税等調整額	6,031	1,388
法人税等合計	6,861	1,878
当期純利益	9,752	11,706

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	107,840	8,546	129,643
会計方針の変更による累積的影響額							377	377
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	107,840	8,168	129,266
当期変動額								
剰余金の配当							1,877	1,877
当期純利益							9,752	9,752
別途積立金の積立						5,700	5,700	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
利益剰余金から資本剰余金への振替			3	3			3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,700	2,171	7,871
当期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	113,540	10,340	137,137

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,918	175,789	39,576	760	38,816	123	214,730
会計方針の変更による累積的影響額		377					377
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,918	175,411	39,576	760	38,816	123	214,352
当期変動額							
剰余金の配当		1,877					1,877
当期純利益		9,752					9,752
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	11	11					11
自己株式の処分	21	18					18
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,230	91	19,321	22	19,344
当期変動額合計	10	7,882	19,230	91	19,321	22	27,226
当期末残高	1,907	183,293	58,807	668	58,138	146	241,579

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	113,540	10,340	137,137
当期変動額								
剰余金の配当							1,743	1,743
当期純利益							11,706	11,706
別途積立金の積立						7,600	7,600	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			5	5			5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,600	2,357	9,957
当期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	121,140	12,698	147,095

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,907	183,293	58,807	668	58,138	146	241,579
当期変動額							
剰余金の配当		1,743					1,743
当期純利益		11,706					11,706
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	8	8					8
自己株式の処分	51	45					45
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,741	47	1,693	10	1,704
当期変動額合計	42	10,000	1,741	47	1,693	10	8,296
当期末残高	1,864	193,294	57,065	620	56,444	136	249,875

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,902百万円(前事業年度末は6,498百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年2月15日)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円(前事業年度末は2百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	124百万円	644百万円
出資金	0百万円	12百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	882百万円	1,437百万円
延滞債権額	63,350百万円	62,188百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	761百万円	169百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,805百万円	9,914百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	79,800百万円	73,709百万円

なお、上記2から5までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	19,970百万円	20,050百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	445,629百万円	550,250百万円
計	445,629百万円	550,250百万円
担保資産に対応する債務		
預金	57,489百万円	61,136百万円
債券貸借取引受入担保金	134,855百万円	233,648百万円
借入金	107,911百万円	181,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	79,326百万円	70,827百万円
また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	1,357百万円	1,374百万円
権利金	288百万円	267百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	889,696百万円	926,511百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	872,715百万円	902,681百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	718百万円	718百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	2,933百万円	4,753百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)及び当事業年度(平成28年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式及び出資金	124	645
関連会社株式及び出資金		11
合計	124	656

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,199百万円	6,660百万円
退職給付引当金	4,850百万円	4,329百万円
減価償却費	580百万円	524百万円
土地評価損	3,711百万円	1,029百万円
減損損失	1,605百万円	1,304百万円
有価証券評価損	4,137百万円	3,705百万円
繰延ヘッジ損益	326百万円	273百万円
その他	1,984百万円	1,792百万円
繰延税金資産小計	24,396百万円	19,619百万円
評価性引当額	12,283百万円	8,915百万円
繰延税金資産合計	12,112百万円	10,704百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,566百万円	20,905百万円
その他	38百万円	71百万円
繰延税金負債合計	22,604百万円	20,976百万円
繰延税金資産(負債)の純額	10,491百万円	10,272百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
評価性引当額	0.8%	21.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.8%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	6.7%	3.7%
その他	0.8%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.3%	13.8%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%にそれぞれなります。この税率変更により、繰延税金負債は574百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,095百万円増加、繰延ヘッジ損益は12百万円減少、また、法人税等調整額は508百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

共通支配下の取引等につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

1 目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上に資するため、国内上場会社の普通株式売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取り組みを進めており、100株単位への移行期限を平成30年10月1日とすることを決定しました。

当行では、この取り組みの趣旨を踏まえ、株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを平成28年5月16日開催の取締役会で決議いたしました。

また、この変更に併せて当行は、投資単位についても全国証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持するとともに、既存株主の皆さまに当行株式を安定的に保有していただき、議決権の数に変更が生じることがないように株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2 株式併合の割合及び時期

平成28年10月1日付をもって、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を10株につき1株の割合で併合いたします。

3 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	272,756,564 株
併合により減少する株式数	245,480,908 株
併合後の発行済株式総数	27,275,656 株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	9,001円94銭	9,308円14銭
1株当たり当期純利益金額	363円62銭	436円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	363円10銭	435円76銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,238	578	166	38,650	28,013	906	10,637
土地	25,144	123		25,268			25,268
リース資産	3,270	685	1,295	2,660	1,211	524	1,448
建設仮勘定		779	474	304			304
その他の有形固定資産	8,753	329	784	8,298	6,255	612	2,042
有形固定資産計	75,407	2,496	2,720	75,182	35,480	2,044	39,702
無形固定資産							
ソフトウェア	21,565	1,259		22,825	19,271	1,563	3,553
リース資産	902	40	419	524	298	117	225
その他の無形固定資産	767	608	681	693	170	0	522
無形固定資産計	23,235	1,907	1,100	24,042	19,741	1,681	4,301

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,538	21,087	3,045	20,492	21,087
一般貸倒引当金	11,134	7,432		11,134	7,432
個別貸倒引当金	12,403	13,654	3,045	9,358	13,654
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	131	90	56		164
偶発損失引当金	946	851	130	816	851
計	24,616	22,029	3,232	21,309	22,104

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	52	840	887		5
未払法人税等		430	430		
未払事業税	52	410	457		5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nantobank.co.jp/
株主に対する特典	9月30日、3月31日時点の株主名簿に記録されている1,000株以上保有の株主のうち、個人対象の弊行サービス「<ナント>ポイントサークル」()に加入し、普通預金口座に弊行株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。 (1,000株以上 10ポイント 5,000株以上 20ポイント 10,000株以上 30ポイント) 特典内容 * 手数料優遇 (ATM利用時の手数料、ATM振込手数料、貸金庫利用手数料等) * 金利優遇 (個人ローン) * 有名ホテル・旅館宿泊優待券配付サービス ほか () 「<ナント>ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成28年5月16日開催の取締役会及び平成28年6月29日開催の定時株主総会において、平成28年10月1日付をもって単元株式数を1,000株から100株に変更すること及び株主の所有株式数を10株につき1株の割合で併合することがそれぞれ決議されました。
これに伴い、平成29年3月31日時点の株主名簿に記録されている株主に対する特典について一部変更を予定しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|-----------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第127期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第128期
第1四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第128期
第2四半期 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月26日
関東財務局長に提出 |
| | 第128期
第3四半期 | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 平成27年7月2日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。